

平成28年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成29年3月
熊谷市教育委員会

目 次

第1	はじめに	1
1	教育委員会の点検・評価を実施する趣旨	
2	点検・評価の実施方法	
第2	熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）	3
第3	「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成28年度各課の重点事業」 との関係及び点検・評価	5
第4	平成28年教育委員会会議等の開催状況	96
第5	点検・評価に関する有識者からの意見	101
第6	おわりに	105
用語解説	109
	（下線 が付いた用語は巻末に用語解説があります。）	
	熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』	115
	熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	116

第1 はじめに

1 教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

本市教育委員会では、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、「熊谷教育の指針と施策」に基づいて教育行政を進めています。「熊谷教育の指針と施策」とは、本市の長期的方針である「熊谷市総合振興計画」（平成20年度から平成29年度まで）に基づく本市教育委員会の中期的な方針（平成25年度から平成29年度まで）であり、「熊谷市教育振興基本計画」と位置付けています。この中期的な方針に基づき、学校・家庭・地域の連携に努め、「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に取り組んでいます。

また、昨年度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、本市教育委員会は教育委員会委員長と教育長の役割を一本化し、「教育行政における責任体制の明確化」、「迅速な危機管理体制の構築」を図る新たな制度へと移行しました。市長が主宰する総合教育会議において、市長と教育委員会の協議を経て市長が策定した大綱に基づき、これまで以上に「市長との連携強化」を図り教育行政を進めていきます。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。今年度は初回の平成20年度から数えて9回目の点検・評価であり、平成25年度から平成29年度にわたる「熊谷市教育振興基本計画」の4回目の評価となります。

大地震や天候不良等、近年、予想がつかない自然災害等が発生している中、本市教育委員会では、学校を始めとする教育施設の安全確保に努めてまいります。また、引き続き、基礎学力の定着を図り、全小、中学校の指導水準を高めるとともに、必要な施設整備、事務の効率化やラグビーワールドカップ2019に向けて機運の醸成を図る事業に重点を置き、教育行政を推進していきます。

2 点検・評価の実施方法

点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。

なお、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成28年12月1日時点で把握できる最新の数字としました。

また、達成状況評価については、以下のとおりです。

- A 「順調である。」
- B 「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
- C 「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価にあたっては、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

- ・米山 実 氏 （元埼玉県教育局管理部長）
- ・嶋野 道弘 氏 （前文教大学教育学部教授）

第2 熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

1 策定の趣旨

明治21年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。

拝啓 諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに、教育の原点、いわゆる親学の原点であり、「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

2 指針と施策

(熊谷市総合振興計画より)

基本施策 地域に根ざした教育・文化のまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
I 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実 ○親の学習講座(親学)の推進 ○放課後子ども教室の定着・推進
II 確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実 ○学力向上補助員等の活用 ○「埼玉県教育に関する3つの達成目標(学力)」の取組 ○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組 ○学校体育設備の充実 ○学校訪問、授業研究会の充実 ○研究委嘱・研究委託事業の充実 ○学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実 ○「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導
III 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小・中学校の校舎等の維持管理及び補修 ○屋内運動場の改築 ○避難所としての学校防災機能の強化 ○給食調理施設の充実 ○学校の緑化 ○情報教育の推進 ○図書館図書の実
IV たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動の取組 ○「埼玉県教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組 ○幼稚園、保育所(園)、小・中学校の滑らかな接続 ○ノーマライゼーション教育の推進 ○特別支援教育の充実 ○通級指導教室の充実
V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定 ○生涯学習講座の開設 ○中央公民館の移転整備 ○生涯学習人材バンクの充実・活用促進 ○熊谷市を語れる(熊谷学)講師の養成・活用 ○社会教育関係団体への支援 ○社会教育施設の改修整備 ○スポーツ・文化村の整備・利用促進 ○図書資料の整備充実 ○子ども読書活動の推進
VI 芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する 2 文化財の保護・継承を図る	○スポーツ・文化村の整備・利用促進 ○芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充 ○芸術・文化団体等への支援 ○施設の改修整備 ○国宝「歓喜院聖天堂」の情報発信 ○埋蔵文化財の調査報告 ○郷土の先人・偉人に学ぶ事業 ○文化財の保護と活用 ○市史編さん刊行事業 ○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

(熊谷市総合振興計画より)

基本施策 市民と行政が協働するまち

重点施策	単位施策	具体的な取組
VII 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題研修会・講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所事業等の見直しと効果的活用

第3 「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成28年度各課の重点事業」との
関係及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成28年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ	
重点施策	単位施策	担当課	重点事業				
I 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1 教育経費への経済的支援 (1) 各種支援事業による支援		B	8	
		学校教育課	2 魅力ある学校づくり (1) 開かれた学校づくり		A	10	
		社会教育課	3 生涯学習の推進 (1) 家庭教育支援事業の充実 (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励	放課後子供教室の推進	A	12	
II 確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1 魅力ある学校づくり (1) 学習指導の充実	学力向上補助員の配置 学力向上テキスト くまなびスクール	A	15	
			2 国際化・情報化への対応 (1) 国際性をはぐむ教育の推進 (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導 (3) 教育の情報化の推進	ALTの配置、小学校英語活動の実施、ラウンドシステム	B	19	
	2 子どもの体力を向上させる	学校教育課	1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 (1) 学習指導の充実 (2) 体育的活動の推進 (3) 食育の充実		B	21	
		学校教育課	1 魅力ある学校づくり (1) 教職員の資質の向上	「熊谷教育 指導の重点・努力点」の作成と活用 「熊谷のスタンダード」の作成と活用	A	24	
	3 教職員の資質を向上させる		2 国際化・情報化への対応 (1) 教育の情報化の推進		B	26	
			3 適正な人事管理 (1) 教職員の服務規律の徹底 (2) 教職員評価システムの活用 (3) 臨時的任用教員の速やかな配置		B	27	
		教育研究所・研究部	4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 (1) 自然体験活動に関する調査・研究 (2) 外国語活動に関する調査・研究 (3) 情報教育に関する調査・研究 (4) 教育相談に関する調査・研究 (5) 特別支援教育に関する調査・研究 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携に関する調査・研究 (7) 言語活動に関する調査・研究 (8) 登校支援対策に関する調査・研究 (9) 教職員等への委託研究	各調査研究リーフレットの作成	B	29	
		教育研究所・研修部	5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 学校経営研修 (2) 人権教育研修 (3) 教員等研修 (4) 年次研修等実施運営及び支援 (5) 研究紀要の発行	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	A	32	
	III 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	教育総務課	1 教育施設等の整備・活用 (1) 学校施設の改築・改修等 (2) みどりのカーテンの整備 (3) 学校施設の耐震化の推進 (4) 太陽光発電設備の設置 (5) 学校施設の有効活用	小・中学校体育館の改築による耐震化 小学校校庭芝生化事業	B	34
			教育総務課・学校教育課	2 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校安全の充実 (2) 学習環境の充実		A	37

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成28年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ	
重点施策	単位施策	担当課	重点事業				
IV たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1 豊かな心の育成 (1) 道徳教育の充実 (2) 体験活動の推進 (3) 教育相談活動の推進 (4) 地域に根ざした生徒指導の推進 (5) 生き方指導の充実 (6) 読書活動の推進	「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』の取組」 国宝・歓喜院聖天堂の見学(中学校2年生)	A	39	
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援 (2) 適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	44	
		教育総務課	3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校保健の充実 (2) 学校給食の充実	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防健診 う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	46	
			4 給食調理等の充実 (1) 栄養バランスの取れた給食の提供 (2) 地産地消のための地元食材の使用 (3) 食物アレルギー児童生徒への対応		B	49	
			5 衛生管理の徹底 (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 (2) 給食材料の購入と適切な管理 (3) 給食材料の放射性物質の測定		A	51	
	2 ノーマライゼーション教育を推進する	教育研究所	1 魅力ある学校づくり (1) 特別支援教育の充実			B	53
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 就学児の実態に応じた適切な就学相談 (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進 (3) 特別支援学級に対する指導及び助言 (4) 通級指導教室(ことば・きこえ、発達・情緒)における相談及び指導 (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	56	
		社会教育課・公民館文化センター	1 生涯学習の推進 (1) 生涯学習計画の策定 (2) 生涯学習の機会提供の充実 (3) 社会教育施設、設備の充実 (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 (5) 社会教育関係団体との連携	熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の整備 文化センター耐震補強事業	A	60	
			公民館	2 生涯学習振興のための先導的取組の推進 (1) 学級講座学習計画の充実 (2) 総合講座の内容の充実と推進 (3) 学習活動グループへの支援・育成 (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実 (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上		B	63
		1 公民館等を充実する					

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政 平成28年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重点事業			
V 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	2 図書館を充実する	図書館	1 図書館利用の促進 (1) 資料の整備充実 (2) 子ども読書活動の推進 (3) 利用者へのサービスの拡充 (4) ICタグ、電子書籍の導入		A	65
			2 地域読書活動の支援 (1) 学校図書館支援事業の推進 (2) 移動図書館サービス事業の推進 (3) 福祉配本事業の拡充		A	72
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実 (2) 展示事業の充実 (3) 講座等の開設による学習機会の拡充	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	74
			4 図書館から全国への情報発信 (1) 出版物等を活用した情報発信 (2) 地元作家の協力による情報発信	くまがや「写真俳句」コンテストを実施し、全国に発信	A	79
VI 芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1 生涯学習の推進 (1) 芸術文化の充実		A	80
		プラネタリウム館	2 幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 (1) 社会的関心の高い番組制作 (2) 天体観察会の拡充 (3) 幼児用新番組の制作と活用の推進 (4) 学校等の天体観察会への協力と支援	独自の番組制作	A	82
			3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 (1) 小学4年生用番組の制作 (2) 小学6年生用番組の制作 (3) 中学3年生用番組の制作	37年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	83
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1 文化財の保護・継承 (1) 文化財の保護と活用の充実 (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実 (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実 (5) 星溪園の管理、運営の充実	地域伝統芸能「今昔物語」開催	A	84
			2 市史編さん事業の推進 (1) 市史編さんに関する調査・研究 (2) 市史の刊行 (3) 行政文書の収集・保存	充実した熊谷市史の刊行	A	88
VII 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高場を図る	社会教育課	1 人権教育の推進 (1) 市民啓発の充実と推進		A	91
		学校教育課	1 基本的人権の尊重 (1) 人権教育の充実		A	92
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	教育研究所・研修部	2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 人権教育研修		A	93
		社会教育課	3 人権教育の推進 (1) 集会所施設、設備の充実 (2) 集会所指導事業の充実 (3) 人権教育指導者の養成 (4) 公民館における人権教育の推進 (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進 (6) 人権教育関係団体との連携		A	94

※ 平成28年度の評価達成状況評価とします。

A … 順調である。

B … ほぼ順調であるが、改善の余地がある。

C … 全体的な見直しが必要である。

重点施策Ⅰ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

- 1 教育経費への経済的支援
 (1) 各種支援事業による支援

【事業の目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

就園奨励事業及び就学援助事業については、市報、ホームページさらには私立幼稚園及び小中学校を通じて制度の周知を図っている。また、支給に際しては、所得状況等の把握を適正に行っている。

育英資金貸付事業については、借入時に学生本人が借入者であることを自覚させたり、連絡のない滞納者を訪問する等の滞納対策を行っているものの、滞納額が増加傾向にある。

【取組状況】

- (1) 各種支援事業による支援

ア 就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図った。また、今年度は、1園が子ども・子育て支援新制度に移行し、本制度から除外されたことから、交付者数が減少した。

[就園奨励補助金交付の状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (見込み)
在園者数 (5月1日)	2, 5 2 7人	1, 9 5 4人	1, 7 4 7人
交付者数	2, 2 1 9人	1, 7 3 2人	1, 5 2 8人
割 合	8 7. 8 %	8 8. 6 %	8 7. 5 %

イ 就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図った。

[就学援助の状況]

校 種	小 学 校			中 学 校		
	H 2 6	H 2 7	H28 (見込み)	H 2 6	H 2 7	H28 (見込み)
全児童生徒数	10,086 人	9,898 人	9,744 人	5,350 人	5,279 人	5,207 人
認定者数	1,293 人	1,228 人	1,185 人	788 人	785 人	762 人
割 合	12.8%	12.4%	12.2%	14.7%	14.9%	14.6%

ウ 育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図った。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額1万5千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額3万円以内

[育英資金新規貸付の状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
高校生	3 人	2 人	7 人
大学生	1 3 人	2 2 人	2 1 人
合 計	1 6 人	2 4 人	2 8 人

エ 入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図った。

[貸与額]

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	25万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	50万円以内

[入学準備金新規貸付の状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
高校生	2 人	4 人	年度末に実 施予定
大学生	3 人	5 人	
合 計	5 人	9 人	

オ 奨学金利子支援事業

28年度から、大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返還の負担軽減を図り、本市への転入・定住を促進することを目的に、奨学金の返還に係る利子相当額について給付金を支給する。受付を28年10月から開始した。

【今後の取組】

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納額が年々増加していることから、訪問等による返済の催促をはじめ今後も更なる滞納整理の方法を工夫しその強化に努めたい。

重点施策Ⅰ・単位施策① 【学校教育課】

【重点事業】

- 2 魅力ある学校づくり
 - (1) 開かれた学校づくり

【事業の目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

学校評価を公表することで、保護者や地域の方に情報発信するとともに、学校評議員をはじめとする多くの保護者や地域の方に学校の教育活動に関わっていただいたことにより、学校・家庭・地域が連携し、一体となった教育活動を推進することができた。

【取組状況】

- (1) 開かれた学校づくり

ア 学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、ホームページや学校便り等を利用して、その結果を保護者や地域に積極的に公表している。

イ 学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方5名以内に対して学校評議員を委嘱している。年2～3回開催している運営委員会やフリー参観、運動会などの機会を通じて、学校評議員に、各学校の自己評価並びに学校経営及び運営に対する意見を聴くなどして、学校運営に反映させた。

ウ 学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団（すべての小・中学校に組織されている。）に対して学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。また、学校応援団により、登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助が行われた。

エ 学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による授業を小・中学校とも1学級につき年1回実施する。

【今後の取組】

学校評価の質的改善を図り、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用しながら、今後も保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校評価を学校運営に反映させていく。また、来年度からのコミュニティ・スクール（学校運営協議会

を設けた学校)の実施に向け、小学校と中学校の学区が同じ6地区(小学校6校、中学校6校)を推進校として準備をすすめている。

学校応援団の活用に関しては、登下校の見守り、環境整備、学習支援等、各学校の実態に応じた活用を進め、今後も学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化を図っていく。

学校教育支援者の活用に関しては、学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による事業を継続して実施していく。

重点施策Ⅰ・単位施策① 【社会教育課】

【重点事業】

3 生涯学習の推進

- (1) 家庭教育支援事業の充実
- (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励

【事業の目的】

親が「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応じていくことができるよう環境づくりを進める。

また、家庭教育に関する講座の充実や子供の体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

(1) すべての小・中学校において、保護者を対象に「家庭教育に関する講座」を開設した。また、学校の授業を通じて、全中学校の3年生を中心に「親になるための学習」を行うほか、その一環として実施する「赤ちゃんとのふれあい体験事業」では、協力家庭数の増加により、いわゆる親学の充実が図れた。

(2) 放課後子供教室は、地域の方々の協力によりすべての小学校区で実施され、宿泊体験・農業体験・社会文化体験等、各地域で特色ある活動ができ、安心安全の居場所作りとともに、子供たちと地域の方との交流も図ることができた。

また、各運営委員等を対象とした研修会の第1回目を7月に実施し、事業の啓発とともに指導者の資質向上を図ることができた。第2回目は、2月に実施する予定である。

子どもセンター事業では、年6回、「くまがやキッズ」を発行し、11月1日までに4回発行し、小・中学生にむけ情報発信をした。ウィークエンドサイエンスは、12月1日現在、20回計画したうちの14回実施、わくわく探険隊は、7回計画したうちの6回実施し、親子で体験する機会を設け、参加者から好評であった。

【取組状況】

(1) 家庭教育支援事業の充実

ア 家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設している。

[実施状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
実施回数	6 4 回	5 9 回	4 1 回
参加者数	4, 1 6 1 人	4, 0 3 1 人	1, 7 5 3 人

イ 親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を、さらに教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設している。

[実施状況]

年 度	生 徒			保 護 者		
	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
実施回数	9 2 回	7 9 回	年度末に調査	5 4 回	5 9 回	年度末に調査
参加者数	3,048 人	3,384 人	年度末に調査	3,486 人	4,031 人	年度末に調査

(2) 青少年の体験活動の実施及び奨励

ア 放課後子供教室の推進

未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が一体となり、小学生を対象に、学校や地域の社会教育施設等で、放課後や週末の時間に、学習、文化活動、スポーツ活動、地域の方との交流等を行っている。市内29の全小学校区に設置している「放課後子供教室運営委員会」に、地域の協力者をコーディネーターや教育活動サポーターとして配置し、各小学校区において運営等を支援している。

[実施状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
開催校	2 9 校	2 9 校	2 9 校
実施回数	5 7 5 回	5 5 1 回	3 2 0 回

イ 子どもセンター事業の充実

地域における子供たちの体験活動の機会の充実並びに家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行っている。子ども広報誌「くまがやキッズ」は、年6回各17,500部発行のほか、体験事業を実施している。

○ウィークエンドサイエンス（抽選後の数字を含む）

年 度	H 2 6	H 2 7	H28(12.1 現在)
回 数	1 9 回	1 9 回	1 4 回
参加者数	1, 3 8 4 人	1, 4 3 4 人	1 2 7 7 人

○夏休み&秋休みわくわく探検隊（抽選後の数字）

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
回 数	7 回	7 回	6 回
参加者数	1 8 5 人	1 7 5 人	1 4 5 人

○本とのふれあい事業（小学校の放課後等で実施）

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
回 数 等	1 8 校 1 5 7 回	1 8 校 1 5 0 回	年度末に調査
参加者数	5, 6 8 0 人	5, 4 0 1 人	年度末に調査

【今後の取組】

- (1) 家庭教育支援事業では、学校や講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。
- (2) 放課後子供教室では、各地域の指導者に対して情報提供することや充実した研修会を開催することで、指導者同士の横のつながりを強め、活動の幅を広げていく。
- (3) 子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携を取るとともに地域の教育力を発掘し、更なる体験活動の充実を図り、子供たちの活動を支援する。

重点施策Ⅱ・単位施策① 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 魅力ある学校づくり
(1) 学習指導の充実

【事業の目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習の習慣化を図ることにより、確かな学力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

学力向上テキストを配布して、授業と家庭学習で活用することにより、反復学習や家庭での学習の習慣化を図った。また、学習支援充実事業「くまなびスクール」の拡充や学力向上補助員の増員、英語の授業でラウンドシステムの導入による授業改善等、児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導を更に充実させることができた。

本市の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小学校はすべての教科において、中学校は国語A・B、数学Bにおいて全国平均を上回り、本市の学力向上の取組は確実に成果をあげた。

【取組状況】

- (1) 学習指導の充実

ア 学力向上対策の推進

二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進している。また、学習支援充実事業「くまなびスクール」の拡充、英語ラウンドシステムの導入など、学力向上に取り組んでいる。

イ 学校研究課題に基づく校内研修への支援

教師が常に学び続ける姿勢を持ち、授業力・指導力の向上を図ることが子供たちの学力向上につながると考え、各学校における校内授業研究会等に、指導主事や指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行い、その充実を図った。

[指導主事・指導委員の派遣回数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
派遣回数	2 0 7 回	1 9 5 回	1 7 8 回

なお、平成 2 8 年度の指導主事・指導委員の派遣 1 7 8 回のうち、年間計画に位置付けられた派遣が 5 0 回、各学校から要請を受けた派遣が 1 2 8 回である。

ウ 学力向上テキストの配布と作成

国語・算数（数学）の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成21年度に作成したテキストの内容を毎年改訂し、小学校では全4年生に、中学校では全1年生に配布した。平成26年度から、中学校のテキストには英語を加え、今年度は全国学力・学習状況調査で課題が見られた問題を掲載した。また、昨年度に引き続き、外国語活動の増補版音声CDを新たに作成し、全小・中学校に配布し、活用した。

エ 映像版学力向上テキストの活用

授業の進め方や発問のポイント、板書の書き方等、優れた授業を映像として編集したDVDを小・中学校に配布するとともに、熊谷市教育委員会研修でも活用し、教職員の授業力向上を図った。

オ 学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、重点的に学力向上が必要とされる学校には2～3名配置している。

年 度	H 1 6	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
配置人数	2 5 人	5 8 人	7 3 人	7 8 人	8 5 人

カ 観察実験アシスタントの活用

理科の授業における観察実験活動の充実を図ることを目的として、理科に課題のある小・中学校や学級数の多い学校を中心に観察実験アシスタントを配置した。

キ 「平成28年度全国学力・学習状況調査」の取組

本年度の平均正答率は、小学校においては、全ての科目において全国・県の平均正答率を上回った。中学校においては、全ての教科において県の平均正答率を上回ったが、数学Aのみ全国の平均正答率を下回る結果となった。

児童生徒質問紙調査では、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組によって、毎日朝食を食べる児童生徒の割合や、家庭学習をする児童生徒の割合が、国や県の平均を大きく上回る結果となっている。このことから、学力の土台が確実に作られつつあることがわかる。なお、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組状況については、40ページに掲載している。

[各教科の平均正答率]

【小学校 第6学年】

(単位 %)

	国語A	国語B	算数A	算数B
全 国	72.9	57.8	77.6	47.2
埼玉県	71.6	56.7	75.9	46.3
熊谷市	74.7	58.4	78.5	47.2

【中学校 第3学年】

(単位 %)

	国語A	国語B	数学A	数学B
全 国	75.6	66.5	62.2	44.1
埼玉県	74.9	65.6	60.3	43.2
熊谷市	76.2	66.8	61.3	45.0

[児童生徒質問紙調査から]

質問 学校の授業以外に、普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む。）。

（「1時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	62.5	67.9
埼玉県	63.1	70.1
熊谷市	70.2	72.9

質問 家で、学校の授業の予習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	43.3	34.2
埼玉県	52.9	40.5
熊谷市	63.2	46.9

質問 家で、学校の授業の復習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位%）

	小学校 第6学年	中学校 第3学年
全 国	55.2	51.0
埼玉県	62.4	53.7
熊谷市	73.6	64.7

ク 「平成28年度埼玉県学力・学習状況調査」の取組

各校が一人一人の学力を高めるために、計画的に学力向上対策に取り組み、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、すべての学年（小4～中3）で県の平均正答率を上回る結果となった。

[各学年の平均正答率]

【小学校 第4学年】

(単位 %)

	国語	算数
埼玉県	59.9	68.6
熊谷市	62.5	70.8

【小学校 第5学年】 (単位 %)

	国語	算数
埼玉県	64.5	68.9
熊谷市	67.6	71.6

【小学校 第6学年】 (単位 %)

	国語	算数
埼玉県	60.4	65.8
熊谷市	63.5	68.6

【中学校 第1学年】 (単位 %)

	国語	数学
埼玉県	59.0	63.9
熊谷市	61.1	66.7

【中学校 第2学年】 (単位 %)

	国語	数学	英語
埼玉県	58.0	60.1	58.2
熊谷市	59.1	62.9	60.0

【中学校 第3学年】 (単位 %)

	国語	数学	英語
埼玉県	56.3	62.6	59.2
熊谷市	58.0	64.4	60.7

【今後の取組】

「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」を育成するため、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」に引き続き取り組んでいく。

「熊谷教育推進プロジェクト学力向上対策委員会指導法研究部会」において、学び合い学習を取り入れた授業実践を指導案例としてまとめ、アクティブ・ラーニングを導入した指導方法を例示し、市内の教職員の授業力の向上を図る。

学習支援事業「くまなびスクール」について、推進委員会の設置、各校へのコーディネーターの配置、学力向上テキスト（国語・算数（数学）・英語）の活用等、更に内容の充実を図る。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置し、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図り、引き続き、更なる学力向上を目指す。

重点施策Ⅱ・単位施策① 【学校教育課】

【重点事業】

- 2 国際化・情報化への対応
- (1) 国際性をはぐくむ教育の推進
 - (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導
 - (3) 教育の情報化の推進

【事業の目的】

児童生徒一人一人が国際社会の一員として海外との結びつきを感じ、豊かな語学力を身に付けて異文化体験を積むことで、国際社会で活躍する人材を育成していく。

また、情報化の進む中、児童生徒が誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信する能力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

すべての小・中学校において、英語指導助手（A L T）との協同授業体制を整えることで、生きた英語にふれたり、実際に英語を使ったりする機会の充実が図れた。また、市内の全中学校 1 年生から、ラウンドシステムを導入した英語の授業に取り組んだ。さらに、市内の全小学校で、3～6 年生を対象に外国語活動を毎日行った。平成 30 年度には、市内の全中学校でラウンドシステムを導入した英語の授業となり、この成果を見て、A 評価とする予定である。今後も、よりよい授業づくりに向けて、教員研修を含め指導力の向上を目指していく。

日本語指導を必要とする児童生徒全員に対して、日本語指導臨時職員を派遣することで、個々の能力等に応じた対応ができた。日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、それに対応する臨時職員の確保が課題である。

情報モラル教育については、「くまがやコンピュータ学習カルテ」の活用を推進することで、正しい判断力や公共心を育成することができた。

【取組状況】

- (1) 国際性をはぐくむ教育の推進

ア 英語指導助手(A L T)との協同授業の充実

すべての小・中学校に A L T を年間を通して配置し、協同授業を実施している。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
配置 (A L T) 人数	2 2 人	2 2 人	2 2 人	2 2 人

イ A L T の小学校訪問及び外国語活動の実施

平成 22 年度から全小学校 5・6 年生に対して、年間 35 時間以上の外国語活動を実施している。また、全小学校で 3～6 年生を対象に外国語活動の短時間活動（モジュール学習）を実施している。

ウ ラウンドシステムを導入した英語教育の推進

- ・研究授業の開催
- ・大学教授を指導者に迎えた、全英語科教員の参加による研修会の実施
- ・ラウンドシステムガイドブック、ICレコーダーの配布と活用

(2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時職員を派遣してきめ細かな指導を行い、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

(3) 教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配布し、小学校でのコンピュータ活用における指針を示した。また、コンピュータ学習作品展を開催し、児童生徒の学習発表の場とした。

【今後の取組】

来年度は、ラウンドシステムを導入した授業が2年目を迎える。研修会や研究授業をより充実させるとともに、授業づくりに向けた教員同士の情報共有の場についてもさらなる整備を進める。

今後も、各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員を必要に応じて派遣していく。

コンピュータを学習活動に効果的に活用するとともに、情報モラル教育の充実に向け「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討する。また、校長会や教頭会はもとより、情報主任会などを通して、情報教育の啓発を図る。コンピュータ学習作品展については、中学校の参加校を増やし、多くの児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を継続していく。

デジタル教科書を用いた授業実践について研究する。

重点施策Ⅱ・単位施策【2】 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進
 - (1) 学習指導の充実
 - (2) 体育的活動の推進
 - (3) 食育の充実

【事業の目的】

体育、保健体育の授業、業前、業間の取組や部活動、食育の充実を推進することで、児童生徒のたくましい体と豊かな心を育成する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

県体育・保健体育研究協議会や実技研修会を通して、教職員の資質向上、学習指導の質的向上が図られてきているが、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業については、更に工夫が必要である。また、新体力テストの結果で、県平均を上回る項目の割合が高まり、それを維持していくことでA評価になると考える。

小学校では業前又は業間に、中学校では部活動を中心として、体力づくりに取り組んでいる。特に、小学校の逆上がり調査では、1回目の結果をもとに、各学校で工夫した取組を行い、2回目の調査では達成率が向上した。

栄養教諭や学校栄養職員とのITT授業では、専門性を生かした食育の指導を行い、児童生徒の「食」に関する意識を高めることができた。今後は、多くの学校で栄養教諭等を活用し、アクティブ・ラーニングを取り入れることが課題である。

【取組状況】

(1) 学習指導の充実

ア 基礎、基本の確実な定着及び体力向上をめざした学習指導の推進

県保健体育課訪問では、吉岡小学校において「タグラグビー」の公開授業及び体育科経営についての研修会を行った。また、市教育研究会主催の学習指導研究協議会では、三尻小学校において「体づくり運動」、大幡中学校において「球技（バレーボール）」の研究協議を行った。各校ではそれぞれの運動種目についてアクティブ・ラーニングを取り入れ、主体的に取り組む授業を工夫した。また、学習内容を明確にし、運動量の確保を意識した授業が増えた。さらに、「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」を継続して発刊した。

イ 指導者研修の充実

中学校体育教諭を対象に「柔道」の研修会を実施した。また、小学校教諭を対象に埼玉県ラグビー協会との共催による「タグラグビー」の指導者講習会を実施し、50名がタグラグビーティーチャー指導者認定証を取得した。小学校体育実技講習会では、体づくり運動、ボール運動、表現運動、水泳を実施した。県保健体育研究協議会では、成田小学校において「陸上（ハードル

走)」、籠原小学校において「鉄棒」、三尻中学校において「球技(ハンドボール)」、富士見中学校において「ダンス」、大麻生中学校において「保健学習」について、それぞれ研究し、発表した。県体育授業研究会では、熊谷南小学校において「ボール投げゲーム」「高跳び」「タグラグビー」、熊谷東中学校において「柔道」「ダンス」を発表した。

ウ 体育指導専門員の活用

専門的な知識のある専門員が、熊谷市内すべての小中学校に年6回～8回訪問し、指導することにより、教師の指導力の向上及び児童生徒の体力の向上を図った。

エ ARUKAS KUMAGAYAによるタグラグビー教室を全29小学校において4～5年生を対象に実施し、技術向上だけでなくラグビーワールドカップへの啓発につながった。

(2) 体育的活動の推進

ア 新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会」において、小・中学校とも「体力・運動技能の向上」と「生活習慣の改善」を重点目標として取り組んだ。体力向上の意識を高めるために、新体力テストの各学校の結果を一覧表にまとめて配布し、各学校で自校の課題と取組についての検証シートを作成した。また、各学校の取組を掲載した研究紀要を充実させるとともに、体力優良校の実践事例を発表し、研修する機会を設けた。小学校では逆上がり、中学校では持久走において効果のある取組について調査研究を行った。

イ 新体力テストの結果

[新体力テストで県平均を上回った項目の割合]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
県平均を上回った項目 (小学校96項目中)	90項目 93.8%	93項目 96.9%	95項目 98.9%
県平均を上回った項目 (中学校48項目中)	23項目 47.9%	34項目 70.8%	41項目 85.4%

学習指導の充実、体育指導専門員の活用、体力向上推進委員会の取組によって、数値の向上が大きく図られた。

ウ 業前・業間運動、部活動の推奨と支援

日々の体育授業や業前・業間運動について情報交換するとともに、運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行った。体育的活動については、体力向上広報新聞「やく動」(年6回発行)を家庭に配布し、授業実践及び体力向上策の情報を提供することにより、家庭との連携を図った。運動部活動においては外部指導者を派遣するとともに、新たに運動部活動支援員2名を配置し活性化を図った。また、今年度から、富士見中学校にラグビー部を新設した。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
運動部外部指導者数	4 4 名	4 8 名	5 0 名

(3) 食育の充実

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会保健安全部会」では、基本的な生活習慣改善のための取組として、熊谷市HQCシートを各学校の実態に応じて修正し、全小・中学校で活用した。さらに、栄養面と運動について「バランスの良い朝ごはん」の研究を進めた。

また、学校から、子供の食について助言や働きかけを行う等、学校・家庭・地域が連携しながら食環境の改善に努めている。栄養教諭配置校以外の学校でも、栄養教諭が授業や集会の中でゲストティーチャーとして講話をしたり、I.Tにより、直接指導に当たったりするなど、食育の取組を推進している。学校食育主任会等においては、栄養教諭の授業実践を報告したことにより、食育に対する教師の意識が更に高まった。栄養教諭3名の総派遣回数は延べ144回、総派遣学校数は延べ21校、総授業実施時間は306時間、授業以外の集会や家庭教育学級での指導回数は13回、栄養教諭を活用した学校数は7校となっている。

【今後の取組】

小学校では、運動量の確保並びに運動の楽しさや喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てる。

中学校では、学習課題を明確にし、運動を好きにさせる授業を実践し、体力及び運動技能を高める。

今後も、子供たちの体力の向上を図る方策を研究するとともに、授業以外でも運動に親しむ機会を設けるなど、体力向上の取組を推進していく。新体力テストに関しては、児童生徒一人一人に具体的な数値目標をもたせ、達成できるまで練習するなど本市の達成目標に向け、学校の課題として取り組む。また、教師の指導力向上のための資料の提供と研修の充実を図る。

ラグビーワールドカップ2019やオリンピック・パラリンピックに向けて、全小・中学校で、「総合的な学習の時間」のカリキュラムの改善を図り、教科横断的な学習を行っていく計画である。

食に関する指導については、全小・中学校で全体計画や年間指導計画を整備し、着実に実践できるよう指導・助言をする。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 魅力ある学校づくり
 (1) 教職員の資質の向上

【事業の目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

学校訪問や校内授業研究会等で「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導・支援を行うことで、各学校では学習内容を明確にした授業を行うことができた。

また、夏季休業日を中心に各種研修会を実施し、指導主事による講義や模擬授業、市内の優秀な教員の実践から学ぶ機会等を充実させることができた。

以上により、教職員の資質の向上については、十分な成果があがっている。

【取組状況】

- (1) 教職員の資質の向上

ア 学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園及び小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、1時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援しているところである。また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ 研究委嘱事業の推進

[平成28年度 熊谷市教育委員会研究委嘱校]

研究委嘱の期間を2年間とし、16校で実施している。

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	6校	3校	4校	2校
人権教育	2校	1校	2校	1校
心豊かな人づくり	1校	0校	1校	0校

[平成28年度 熊谷市小中一貫推進モデル事業]

研究委嘱校	長井小学校 秦小学校 妻沼小学校 妻沼東中学校
-------	----------------------------------

[平成28年度 いじめ防止のための望ましい人間関係づくり]

研究委嘱校	荒川中学校
-------	-------

[平成28年度 生徒指導における小中一貫推進モデル事業]

研究委嘱校	市田小学校 吉見小学校 大里中学校
-------	-------------------------

[平成27・28年度 埼玉県道徳教育研究推進モデル校]

研究委嘱校	妻沼西中学校
-------	--------

ウ 熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、今年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の教育情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

エ 「熊谷教育 指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、「熊谷教育 指導の重点・努力点」を「生きる力をはぐくむ教育の推進」のための指導指針として活用し、授業力の向上を図った。

オ 「熊谷のスタンダード」の作成と活用

教職員向けの冊子「熊谷のスタンダード」の活用を図った。この冊子は、「幡羅高等小学校 家庭心得」をはじめとする熊谷教育がよりどころとするものや、生活や学習のスタンダード（標準となるもの）を示している。各小・中学校は、これを参考にして、それぞれの学校におけるスタンダードを作成し、活用するとともに、その見直しも行っている。

【今後の取組】

学校課題の解決に向けた研究委嘱を行うとともに学校訪問等で明らかになった課題をもとに、「熊谷教育 指導の重点・努力点」の内容等の見直しを図る。具体的には、平成24年度から掲載している学習指導案例を毎年新たな内容にし、前年度とは異なる単元の指導案例を掲載することで、各学校への指導・支援の充実を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】

- 2 国際化・情報化への対応
(1) 教育の情報化の推進

【事業の目的】

教職員の研修会等により情報機器の操作技能や指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

情報モラル・セキュリティ研修会及びホームページ作成研修会を実施し、情報教育の指導法について専門性を高め、学校ホームページの内容の充実を図った。

デジタル教材の効果的な活用についての更なる研究が課題である。

また、デジタル教科書を用いた授業をさらに普及していくことが、A評価となる要因と考えている。

【取組状況】

- (1) 教育の情報化の推進

情報教育及びコンピュータの操作技能に係る指導力向上のため、情報モラル・セキュリティ研修会、ホームページ作成研修会を実施した。合計で、延べ58名の教員が参加した。

【今後の取組】

授業に役立つ内容や教職員の課題を解決する場となる研修にするなど、教職員のニーズに対応した研修へと改善していく。

デジタル教科書を用いた授業実践について研究し、さらなる普及を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【学校教育課】

【重点事業】

3 適正な人事管理

- (1) 教職員の服務規律の徹底
- (2) 教職員評価システムの活用
- (3) 臨時的任用教員の速やかな配置

【事業の目的】

事故防止対策について具体的に示した資料を作成し教職員に配付し、また、チェックリスト等により予防策を講じるとともに、教職員研修を充実させる。

また、教職員評価システム（新人事評価制度）を活用し、計画的、継続的に学校力の向上、教職員の資質・能力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

- (1) 管理職研修、職員研修を充実させ、教職員の服務規律の徹底を図っている。年休の計画的な取得等に課題がある。
- (2) 教職員の資質・能力の向上、学校力の向上のために教職員評価システム（新人事評価制度）を活用し、適正な人事管理に努めた。
- (3) 教育事務所、市教育委員会、各学校と連携を密にし、臨時的任用教員を配置することができた。時期によって人材が不足することに課題がある。
上記の課題を改善していくことで、A評価になると考える。

【取組状況】

(1) 教職員の服務規律の徹底

教職員事故の絶無を期し、定例校長会での指導や綱紀粛正の通知文書を通して、教職員の服務規律の周知徹底を指示した。

各学校において、県の教職員事故防止期間（10月1日から11月30日）にチェックリスト等を作成させて、取組内容を報告するなど服務規律の徹底を図っている。

初任者・臨時的任用教員等の若手教員には「初任者の育成について」リーフレットを活用して指導するとともに、定期的に面談を実施したり、各学校への初任者訪問を実施したりして、初任者をはじめとする教員の状況を把握し、服務規律の徹底に取り組んでいる。

教職員事故防止のリーフレットを作成・配布し、校長から具体的に説明させ、服務規律の徹底を図った。

(2) 教職員評価システムの活用

「教職員の資質・能力の向上」「学校全体の活性化」「チームワークづくりの促進」「児童生徒、保護者、県民からの信頼感の醸成」を目的に、教職員評価システム（新人事評価制度）を活用した。

平成27年度から始まった新人評価制度研修の適正な運用を行うため、管理職を対象とした研修会を施行した。

平成27年度	熊谷市校長新人事制度研修会	3回実施
	熊谷市教頭新人事制度研修会	2回実施
平成28年度	熊谷市校長新人事制度研修会	6回実施
	熊谷市教頭新人事制度研修会	3回実施

(3) 臨時的任用教員の速やかな配置

教職員の配置について、各学校、教育事務所と連絡を密にし、任用状況の把握、病休等の突発的な欠員への速やかな配置対応を行っている。

【今後の取組】

教職員綱紀肅正に関して、できるだけ具体的に実例を示し、教職員に何がいけないのかを分かりやすく説明し、不祥事防止に努める。同時に管理職の教職員との関わりを深め、実態の把握に努める。

学校教育目標の達成に向け、新人事評価制度のさらなる周知徹底、活用を図り、教職員評価システムの実効性を高める。

今後も適正な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように取り組む。また、学習指導・生徒指導に加え、若手教員の増加による研修期間の確保、保護者・地域等との連携に伴う対応等、夜遅くまで勤務している実態に対して、教職員の健康増進、勤務負担軽減に向けて、今後も定期的に指導をしていく。

さらに、臨時的任用教員や非常勤講師の適切かつ速やかな配置のため、学校と連携を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策③ 【教育研究所・研究部】

【重点事業】

- 4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究
 - (1) 自然体験活動に関する調査・研究
 - (2) 外国語活動に関する調査・研究
 - (3) 情報教育に関する調査・研究
 - (4) 教育相談に関する調査・研究
 - (5) 特別支援教育に関する調査・研究
 - (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究
 - (7) 言語活動に関する調査・研究
 - (8) 登校支援対策に関する調査・研究
 - (9) 教職員等への委託研究

【事業の目的】

学校経営、教育方法、教育機器の利用等に関する調査及び研究を進め、その成果を研究資料として教員に配布するなどして市内に広め、教員の指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

それぞれ分野ごとに調査研究を進め、その成果として、具体的な指導事例をまとめたリーフレットや教材を開発し、各学校に配布した。これらを活用することで、教職員の指導力の向上に資することができた。

教職員等への委託研究では、委託研究を実施したグループと個人が実践発表を行った。また、発表会を2年次教員研修としても位置付け、教職員の指導力の向上を図ることができた。

若手教員育成の観点から、研究協力員に若手教員を多く登用したり、委託研究に積極的に応募するよう働きかけたりすることが課題である。

上記の課題を改善していくことで、A評価になると考える。

【取組状況】

- (1) 自然体験活動に関する調査・研究

海浜学校等で見られる生物の写真、水辺の生物を観察する際の注意点等を記した「野外活動ハンドブック 海浜学校編」を作成し、小学校6年生全員に配布した。

また、学校生活で見られる草花等について、解説や遊び方を記した「先生と探そう！校庭で見られる植物(春・秋)」を作成し、各学校に配布した。
- (2) 外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校外国語活動事例集」を活用した授業の推進を図るとともに、熊谷の外国語活動において活用できる「外国語活動短時間学習リーフレット」を作成した。

(3) 情報教育に関する調査・研究

ICT活用能力の向上を目指し活用している「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討した。デジタル教科書を用いた授業実践について研究し、資料としてまとめた。

(4) 教育相談に関する調査・研究

児童生徒理解の促進のための具体的方策及び児童生徒が生き生きと活動できる、よりよい学級づくりや授業づくりについて研究し、資料としてまとめた。

(5) 特別支援教育に関する調査・研究

通常の学級担任及び通級指導教室担当教員合同の研修会を実施した。また、通常の学級における配慮を必要とする児童生徒への気付きや具体的な指導・支援についてのあり方をまとめた。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小学校1年生担任対象の「小1プロブレム対応研修会」や「幼保小合同研修会」において、幼保小連携の実践事例を紹介したり、入学説明会や一日体験入学、幼保小の授業参観や懇談会等についての情報交換を行ったりした。また、これらの成果をパンフレットにまとめた。

(7) 言語活動に関する調査・研究

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させるために、アクティブ・ラーニングを取り入れた「言語活動の充実」を更に推進し、各教科等の事例をまとめたリーフレットを作成した。

(8) 登校支援対策に関する調査・研究

関連資料等を活用し、登校支援のための調査・研究を行い、不登校の児童生徒や保護者への支援について焦点化した「教育相談ハンドブック」を作成した。

(9) 教職員等への委託研究

グループと個人に研究を委託した。計画に基づき研究を進め、研究発表会において実践発表を行うとともに、資料をまとめ、小・中学校に配布した。

【今後の取組】

(1) 自然体験活動に関する調査・研究

ハンドブックの見直しを行い、絵や写真を多く入れて分かりやすくするとともに、海浜学校での水辺の生物の観察がスムーズに行われるようにする。

(2) 外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」の授業での活用推進を図るとともに、小・中学校の系統、接続をふまえた研究を行う。また、実践事例を掲載した外国語学習短時間学習リーフレットを作成し、教職員の指導力の向上を図る。

(3) 情報教育に関する調査・研究

「くまがやコンピュータ学習カルテ」を毎年見直し、ICTの発展に対応できるようにする。また、全校で取り組める指導事例を作成し、教職員の指導力の向上を図る。

(4) 教育相談に関する調査・研究

カウンセリングスキルの向上に向けた研究を進め、具体的な対応事例をまとめたリーフレットを作成し、教職員の指導力の向上を図る。

(5) 特別支援教育に関する調査・研究

配慮を必要とする児童生徒の支援について、生徒指導や教育相談、外部機関との連携の充実を図り、具体的な指導・支援方法を発信する。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小1プロブレム解消に向け、幼保小の交流を更に充実させるために、リーフレット等を用いた研修会を実施し、各幼稚園・保育所（園）・小学校においての実践を促進していく。

(7) 言語活動に関する調査・研究

リーフレットの活用を通して、小・中学校におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた「言語活動の充実」を更に推進し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させる。

(8) 登校支援対策に関する調査・研究

作成したリーフレット等を用いた研修会の実施や授業の実践を重ね、授業改善に役立てる。また、教育活動の一層の充実を図れるようリーフレットの工夫・改善を行っていく。

(9) 教職員等への委託研究

引き続きグループと個人に研究を委託し、先進的研究実践を推進する。実践に基づいた発表を行い、特に若手教員に対し、研修の場を提供していく。

重点施策Ⅱ・単位施策③【教育研究所・研修部】

【重点事業】

- 5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修
- (1) 学校経営研修
 - (2) 人権教育研修
 - (3) 教員等研修
 - (4) 年次研修等実施運営及び支援
 - (5) 研究紀要の発行

【事業の目的】

各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

開設する研修の精選と研修内容の充実を図ることにより、教職員の資質と指導力の向上については、十分な成果があがっている。

【取組状況】

- (1) 学校経営研修
校長・教頭研修会を11回実施した。
- (2) 人権教育研修
有識者による講義形式の研修会を、市内全小・中学校長・教頭を対象に2回、市内全小・中学校人権教育主任を対象に1回、市内全小・中学校教員を対象に1回実施した。
- (3) 教員等研修
各教科等における指導力の向上や、専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を実施した。

[研修参加者総数]

	H 2 6	H 2 7	H 2 8
講座数	39講座	41講座	39講座
参加者総数	2,060人	2,150人	2,070人

- (4) 年次研修等実施運営及び支援

初任者研修施設体験研修	1.0日
5年経験者研修社会貢献活動体験研修	2.0日
5年経験者研修異校種授業研究会	2.0日
2年次研修	4.0日

- (5) 研究紀要の発行

各研修会の成果等をまとめた紀要を毎年3月に発行し、各学校及び全県の市町村等に配布している。

【今後の取組】

教職員の資質向上を図ることは児童生徒の学力向上に直結することから、教職員の研修の内容について一層の充実を図る。特に、指導力の向上を図るための研修について研修内容や対象者を精選し、成果が多くの学校に反映されるようにする。

重点施策Ⅲ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

- 1 教育施設等の整備・活用
 - (1) 学校施設の改築・改修等
 - (2) みどりのカーテンの整備
 - (3) 学校施設の耐震化の推進
 - (4) 太陽光発電設備の設置
 - (5) 学校施設の有効活用

【事業の目的】

学校施設の整備、耐震化、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

平成 21 年度で校舎の耐震補強はすべて終了し、現在は屋内運動場について、改築による耐震化を計画的に進めているところである。これにより、平成 28 年 4 月 1 日現在の学校施設の耐震化率は 97.5% となっており、耐震化対策については概ね順調である。

一方で、多くの施設で老朽化が進み、順次補修して対応しているものの、補修を必要とする箇所が年々増え続け、対応が追い付いていない状況である。危険性や緊急性を勘案しつつ、中長期的な計画を作成し、老朽化対策を進めていく必要がある。

【取組状況】

(1) 学校施設の改築・改修等

ア 老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。本年度終了後は、屋内運動場の耐震化予定棟数は残り 1 棟となる。

《平成 28 年度改築工事実施校》

玉井小学校屋内運動場（平成 29 年 3 月 完成予定）

男沼小学校屋内運動場（平成 29 年 3 月 完成予定）

秦小学校屋内運動場（平成 29 年 10 月末 完成予定）

※秦小学校については平成 28 年度～平成 29 年度の 2 か年事業

イ 耐震化対策のため、体育館武道場特定天井の改修工事を行い、学校施設の安全性の向上を図った。

《平成 28 年度改築工事実施校》

荒川中学校、大原中学校、熊谷東中学校、玉井中学校、三尻中学校、

妻沼東中学校、妻沼西中学校

ウ 子供たちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすとともに、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため、学校の校庭を芝生化する。また、

P T Aや自治会など、地域の皆さんに芝生の植付けから管理まで参加していただくことにより、地域と学校との結びつきを強化することを目指す。

《平成28年度校庭芝生化実施校》

熊谷南小学校

芝生化事業実施面積 2,000 m² (見込み)

乗用芝刈機・肥料散布機の購入、散水機器の設置

実施状況 平成29年3月 完了予定

[校庭芝生化を行った学校 (過去5年)]

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
籠原小学校	石原小学校	成田小学校	奈良小学校	大麻生小学校

(2) みどりのカーテンの整備

夏の暑さ対策として、全小・中学校及び市立幼稚園の全普通教室を目標に、各学校等で自分たちのアイデアにより、みどりのカーテンを整備した。

また、コンテストを実施し、小学校の部では、最優秀校1校、優秀校6校、中学校の部では、最優秀校1校、優秀校5校を表彰した。

(3) 学校施設の耐震化の推進

耐震化率の推移 (4月1日現在)

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	※H28.4.1現在 埼玉県内市町村 平均99.8%
耐震化率	93.6%	95.5%	97.5%	

(4) 太陽光発電設備の設置

玉井小学校・男沼小学校・秦小学校の屋内運動場の改築に併せて、屋根に太陽光発電設備 (10kw) を設置する。これにより、太陽光発電設備の設置校数は24校となる (秦小学校は平成29年度設置予定)。

(5) 学校施設の有効活用

余裕教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア 江南南小学校内に新たに児童クラブを設置し、また、成田小学校・佐谷田小学校・熊谷南小学校内にある児童クラブの支援単位を増設した。

イ 学校への児童クラブ設置状況

全部で41施設ある公立の児童クラブのうち、学校の余裕教室や敷地を利用した児童クラブ数は22校34施設である。

年 度	H 1 1 ~ 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	計
施設数	26	1	3	4	34

※ 平成28年度は支援単位の増設分を含む

【今後の取組】

平成27年度までに Is 値0.3未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成29年度までに学校施設の耐震化率100%をめざしている。

また、全国的な課題となっている学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、改築、改修とも多額の費用を要することから、効果的、効率的な整備を行っていくための中長期的な施設整備計画を作成する。

重点施策Ⅲ・単位施策① 【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】

- 2 生涯生きてはたらく健康教育の推進
- (1) 学校安全の充実
- (2) 学習環境の充実

【事業の目的】

自分の身は自分で守ることのできる児童生徒を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

緊急地震速報による避難訓練や自転車教室等の実施により、災害や交通事故から自らを守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。また、小中学校合同の避難訓練、引渡訓練の実施校が増え、小中連携の体制が整ってきている。

定期的な安全点検の実施により、校内の危険箇所を早期発見、早期対応することで、大きな事故を未然に防ぐことができた。また、教職員の事故防止や安全確保への意識も高まり、体育施設や遊具も安全に管理され、児童生徒の体力向上にも寄与している。

【取組状況】

(1) 学校安全の充実

ア 自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

- (ア) 避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。
- (イ) 交通安全教室を実施した。また、交通安全子供自転車埼玉県大会に参加し、久下小学校が4位、中条小学校が5位に入賞した。
- (ウ) 自転車マナーアップ推進校（江南中学校）
- (エ) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（江南中学校）

イ 自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

- (ア) 緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。(市内全小・中学校で実施)
- (イ) 11中学校区で、小中学校合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校、合同登校等の訓練を実施した。(玉井中学校区、大麻生中学校区、中条中学校区、吉岡中学校区、別府中学校区、三尻中学校区、奈良中学校区、大幡中学校区、妻沼西中学校区、大里中学校区、江南中学校区)

ウ 通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、88件の改善につなげた。

エ 児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

[実施状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
災害共済給付件数	1, 8 3 9 件	1, 7 8 5 件	1, 2 7 8 件

(2) 学習環境の充実

ア 体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

(ア) 学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

(イ) 学校プール管理講習会は、45校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。

イ 学校等における空間放射線量の測定

月1回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の2地点（地表付近、地上50cm（幼稚園・小学校）、地上100cm（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、雨どいの下等、放射線量が高いと思われる場所についても2か所測定した。測定結果は、市の定める基準値0.23マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

登下校時をはじめ、校内外での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関との連携、学校訪問時の安全管理についての指導等を行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

また、学校、家庭、地域が一体となって、自然災害発生時を想定した避難訓練等を実施する中学校区を広げ、共助の心を育み、地域、郷土を守っていく児童生徒の育成に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 豊かな心の育成
 - (1) 道德教育の充実
 - (2) 体験活動の推進
 - (3) 教育相談活動の推進
 - (4) 地域に根ざした生徒指導の推進
 - (5) 生き方指導の充実
 - (6) 読書活動の推進

【事業の目的】

道德教育や豊かな体験活動、読書活動等を充実させることで、豊かな心を育成する。また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」については、学校・家庭・地域が連携して推進することで、子供の基本的な生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげていく。さらに、生徒指導や教育相談等の充実により、よりよい学習環境の整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

(1) 道德教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組及び研究会や研修会の充実により、教職員の資質向上、児童生徒の道德性の醸成を図り、道德的実践力の見える化につなげることができた。

(2) 体験活動の推進

規律ある集団行動を通して望ましい生活態度を身に付けるとともに、お互いに協力して活動することなどを通じて友達を思いやる心や社会性などを身に付けることができた。

(3) 教育相談活動の推進

相談内容についての情報共有により、いじめ・不登校等の問題行動の早期発見・早期解決につなげることができた。

(4) 地域に根ざした生徒指導の推進

校区ごとに連絡会を開催し、情報交換を密に行うことで、より効果的な生徒指導を展開することができた。

(5) 生き方指導の充実

協議会及び研究会において、国及び県の最新情報を提供し、生き方指導の理解を高めることができた。また、商工会議所、社会福祉協議会、市役所各部課等の協力を得て、全中学校で、職場体験活動を3～5日実施できた。

(6) 読書活動の推進

全小・中学校における全校一斉読書の実施及び読書週間の設定、推薦図書リス

ト「こころのたから」の活用、地域のボランティア等による読み聞かせの取組、そして保護者の協力により、子供の読書活動を更に充実することができた。司書教諭等と学校図書館補助員との連携により、学校図書館の運営・管理を行うことができた。

【取組状況】

(1) 道徳教育の充実

ア 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組を推進し、平成28年12月調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかりと食べる。	H27	99	99	99	99	98	98	97	96	95
	H28	99	98	98	99	99	99	97	97	94
呼ばれたら「はい」と元氣よく返事をする。	H27	97	95	96	97	94	97	95	91	94
	H28	96	95	95	95	95	96	95	96	92
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H27	97	95	96	96	97	97	97	96	97
	H28	97	95	95	96	98	98	98	97	97
友だちをたくさんつくる。	H27	98	96	97	98	97	98	94	89	90
	H28	96	97	97	96	96	98	93	93	90
テレビの時間を減らします。	H27	83	77	77	74	70	72	69	69	77
	H28	83	79	75	78	76	77	71	70	79
ゲームの時間を減らします。	H27	87	82	83	83	78	78	74	71	81
	H28	87	83	80	81	79	79	78	74	79
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H27	93	92	91	91	85	84	73	64	71
	H28	92	91	89	89	85	82	71	63	69

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

イ 妻沼西中学校が、埼玉県教育委員会から「平成27・28年度道徳教育推進モデル校」の委嘱を受け、「豊かな人間性を育み、自らの生き方を考える生徒の育成」～道徳的実践力の「見える化」への取組をとおして～のテーマのもと、道徳の時間を要とした先進的な研究を進めた。

ウ 教員向けの「リーフレット 熊谷教育「道徳授業」の充実に向けて」を全教職員に配布し、研修会等の機会をとらえて道徳教育を推進した。

エ 道徳の時間の指導力向上のために、全小・中学校に、本市作成資料「道徳教育の道標」を配布した。

オ 「私たちの道徳」を全児童生徒に配布し道徳教育の充実を図った。

(2) 体験活動の推進

小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

国宝・歎喜院聖天堂の見学	中学校2年生
林間学校	小学校5年生、中学校1・2年生
茨城県大洗町での海浜学校	小学校6年生
プラネタリウム学習	小学校4・6年生、中学校3年生

(3) 教育相談活動の推進

いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員を配置した。

[いじめの認知件数]

年 度	H 2 6 (訂正)	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
小学校	65件	108件	103件
中学校	71件	74件	54件
計	136件	182件	157件

[不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合]

年 度		H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
本市不登校児童生徒数		125人	111人	108人
不登校児童 生徒の割合	全国	1.21%	1.26%	—
	県	0.94%	0.97%	—
	市	0.81%	0.73%	0.72%

ア ほほえみ相談員を全中学校に配置した。

[相談者数]

(H28.12.1現在)

性 別	男 子	女 子	合 計
小 学 生	9人	6人	15人
中 学 生	2,566人	4,208人	6,774人
小学生保護者	5人	38人	43人
中学生保護者	180人	521人	701人
教 職 員	749人	1,599人	2,348人
そ の 他	53人	518人	571人
計	3,562人	6,890人	10,452人

イ スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業の推進に努め、小・中学校22校にスクールソーシャルワーカー2名を派遣した。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
学校訪問	173回	294回	196回
家庭訪問	141回	90回	91回
相談件数	530件	674件	770件

ウ 登校支援推進事業の取組を実施した。

(ア) 「新たな不登校を出さない」を目標とし、組織で支援することを通して、不登校の解消に取り組んだ。登校支援対策指導個票・小中連携個票、幼保小連携個票の活用や相談員等の支援により「小1プロブレム」の解消や「中1ギャップ」の未然防止、「月3日の欠席」をキーワードにした早期発見・対応を行った。

(イ) 適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を行うことにより、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、さくら教室に通級する児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人及び保護者への支援を行った。

[さくら教室通級児童生徒数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
通級児童生徒数	1 3 人	1 6 人	1 0 人

エ 教育研究所内に教育相談窓口を設置することにより、不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、教育相談を行っている。

[教育相談窓口の相談件数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
電話相談件数	7 4 件	7 3 件	5 2 件
来所相談件数	2 7 件	3 3 件	4 3 件
訪問相談件数	6 1 件	5 7 件	6 8 件

(4) 地域に根ざした生徒指導の推進

ア すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年2回訪問

イ 地域教育相談員の活用

各中学校区に延べ37名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、更に研修会を実施した。また、小学校と中学校との連携強化を図るため、定期的に学校間を巡回したり、情報の提供をしたりして、地域の見回り活動や教育相談活動を活性化させた。

ウ 「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けた。

[電話相談件数の推移]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
電話相談件数	1 9 件	1 0 件	8 件

(5) 生き方指導の充実

ア 進路指導・キャリア教育研究協議会及び市教育研究会にて、小・中学校進路指導・キャリア教育担当教員に情報を提供した。

イ 中学生全員に、副読本「中学生生活と進路」（埼玉県版）を配布した。

ウ 中学1・2年生を対象にした職場体験活動を実施した。

エ 学校・家庭・地域「ふれあい講演会」を実施した。

(6) 読書活動の推進

ア 「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

(ア) 組織的・計画的な取組により、読書に親しむ機会の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

(イ) 推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配布し、活用することで読書活動の充実を推進している。

イ 学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

[学校図書館補助員配置人数の推移]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
配置人数	6 2 人	5 7 人	5 5 人

【今後の取組】

(1) 道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』を学校・家庭・地域が一体となって更に推進していく。

また、全教育活動を通じて、自分の心が変わっていく様子を目に見えるようにしていくことに重点を置いた実践を更に進め、道徳教育の要としての道徳の時間の充実を図ることを通して児童生徒の道徳的实践へとつなげていく。

今後も、郷土熊谷ゆかりの多くの偉人についての学習を通して、引き続き、郷土愛を育み、郷土を誇れる子供の育成に努めていく。

(2) 体験活動の推進

引き続き子供たちが豊かな体験活動ができるよう、活動内容の精選と工夫・改善を図っていく。

(3) 教育相談活動の推進

相談活動の機会の充実を図るとともに、広報に努める。さらに相談者の継続支援を行えるよう相談体制を整え、いじめ・不登校等の問題行動の解消を図る。

(4) 地域に根ざした生徒指導の推進

更なる学校間連携の強化とともに、隣接する市町との連携を図っていくなどして、広域にわたる見守り活動や教育相談活動を活性化させる。

(5) 生き方指導の充実

さまざまな既存の教育活動をキャリア教育の視点で捉えることにより、日頃の教育活動の中で生き方指導の充実を図る。また、その実践を広めていく。

(6) 読書活動の推進

推薦図書リスト「こころのたから」の効果的な活用を各学校に積極的に働きかけるとともに、児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、質の向上を促すことにより、読書活動の一層の推進に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

- 2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援
- (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援
 - (2) 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【事業の目的】

不登校児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させ、不安を軽減することで、問題の解消を図る。また、適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導により、不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

教育相談窓口において、「個に応じたきめ細やかな対応」を迅速に行うことができた。平成 25 年度から始めた出張教育相談については、各学校から保護者へ情報提供する機会や回数を増やすなど、周知方法を工夫し、さらに成果をあげることで、A 評価になると考える。

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応の充実については、保護者・適応指導教室（さくら教室）・学校との連携を積極的に行い、一定の成果をあげることができた。

【取組状況】

- (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に 1 回、大里・江南・妻沼の 3 つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

[各相談件数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
電話相談件数	7 4 件	7 3 件	5 2 件
来所相談件数	2 7 件	3 3 件	4 3 件
訪問相談件数	6 1 件	5 7 件	6 8 件
出張教育相談件数	1 件	3 件	1 0 件

- (2) 適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行った。

[相談件数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
相談件数	5 1 4 件	3 6 9 件	1 6 6 件

【今後の取組】

(1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援

相談ニーズのある不登校児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくため、相談機会の設定などを行い、教育相談体制を整備する。出張教育相談について、さらに効果的な周知の方法を検討する。また、関係諸機関との連携により、不登校の早期解決を図る。

(2) 適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導

今後もカリキュラムの工夫・改善を図るとともに、関係学校との連携を強め、学校側の受け入れ体制や支援体制の更なる整備を図る。特に、教育相談主任、ほほえみ相談員、スクールソーシャルワーカー、この3者の連携を密にし、学校復帰に向けて継続的な支援を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

- 3 生涯生きてはたらく健康教育の推進
- (1) 学校保健の充実
- (2) 学校給食の充実

【事業の目的】

保健教育の推進、学校給食の安全確保等により、児童生徒の健全な心身の育成を図る。

また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A	A	A		

学校保健では、養護教諭の専門性を生かした研修会を開催し、その成果を全校で共有するとともに保健指導の向上に繋げることができた。

また、全国的に見ても先進的な取組である「受動喫煙検診」や「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等も合わせ、児童生徒の健全な心身の育成や教職員の健康保全を図ることができている。

学校給食については、衛生管理を強化しながら安全な給食を提供できている。

【取組状況】

(1) 学校保健の充実

ア 児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

- ・ H.Q.C手法による生活習慣改善プログラムの実施
- ・ 薬物乱用防止教室の実施
- ・ 教職員・P.T.A向けの研修会の開催

イ 保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し、学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

〔受動喫煙検診(小学校4年生希望者)〕

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
検診者数の割合	8 8 . 4 %	8 7 . 7 %	8 9 . 6 %

[小児生活習慣病予防健診(小学校4年生希望者)]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
健診者数の割合	9 6 . 5 %	9 7 . 3 %	9 7 . 5 %

- ・ 心臓検診（小学校1年生及び中学校1年生）を実施
- ・ 教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
- ・ 教職員を対象とした、産業医による健康相談を実施
- ・ 就学時の健康診断の実施
- ・ 水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ 市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

- ・ 口腔衛生講演会の開催（参加者数 2 6 7 人）
- ・ 全体研修会の開催（参加者数 2 7 5 人）
- ・ 機関紙の発行 2 回（発行部数 合計 5 , 5 1 0 部）
- ・ 専門委員会の会議 開催数 6 回
- ・ 学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

エ う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、学校歯科医と連携し、保護者説明会を行った上で、全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

- ・ フッ化物洗口製剤ミラノールを購入・配布
- ・ 集団洗口専用溶解瓶・砂時計等の補充
- ・ 学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

(2) 学校給食の充実

ア 衛生的かつ安心・安全な給食管理の徹底

- ・ 栄養職員、調理員、給食補助員への研修会開催
- ・ 食材の安全確認及び担当者会議の開催
- ・ 学校給食施設設備定期検査

イ 今後の学校給食施設の在り方についての検討

給食調理施設について検討を進めている。

【今後の取組】

本市独自の事業である小児生活習慣病予防健診と受動喫煙検診については、結果を踏まえると共に児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

熊谷学校給食センター及び江南学校給食センターの調理・搬送業務については、平成27年4月から委託化した。今後も引き続き、効率的な民間のノウハウを導入しつつ、安全・安心な給食を供給できる体制の構築を図っていく。

重点施策Ⅳ・単位施策① 【教育総務課】

【重点事業】

4 給食調理等の充実

- (1) 栄養バランスの取れた給食の提供
- (2) 地産地消のための地元食材の使用
- (3) 食物アレルギー児童生徒への対応

【事業の目的】

バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、除去食の提供やマニュアル作成等により、児童生徒の食物アレルギーに対応する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

献立の工夫により、栄養バランスの取れた給食の提供に努めている。

地産地消に関しては、地元生産者との調整を進め、直接市内産野菜を購入する取組を始めるなど、地元食材の使用拡大を推進できている。

新たに調理員等を対象に調理講習会を開催し、給食調理の充実につなげた。

食物アレルギーへの対応に関しては、アレルギーチェックリストや食物アレルギー対応マニュアルの活用、エピペン®使用に係る研修、消防本部や医師会との連携等、対応強化に取り組んでいる。

【取組状況】

(1) 栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量の摂取に配慮している。また、児童生徒が喜ぶ美味しい給食を実践するためにも、調理技術の向上が必要であることから、今年度から新規に調理講習会を実施した。

(2) 地産地消のための食材の使用

食材の選定は、地産地消を推進するため、地元食材の購入に努めている。

また、地産地消拡大のため、10月に埼玉県・JAくまがやと協力し、栄養職員の圃場見学・生産者との交流会を実施した。さらに、生産者と地産地消について調整を進め、市内産野菜の使用拡大につなげた。

(3) 食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

さらに、消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。また、エピペン®の処方を受けている児童生徒のいる学校では、使用についての研修を実施した。

【今後の取組】

食材の充実や献立の工夫を行うとともに調理技術の向上等により、より良い給食の提供に努める。

地産地消については、引き続き生産者との調整等を進め、地場産食材の使用拡大に取り組んでいく。

食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。

児童・生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

重点施策Ⅳ・単位施策¹ 【教育総務課】

【重点事業】

5 衛生管理の徹底

- (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理
- (2) 給食材料の購入と適切な管理
- (3) 給食材料の放射性物質の測定

【事業の目的】

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができている。
 衛生機器・冷凍機器の更新を順次行い、衛生環境を改善することができた。
 給食に係る者全員を対象とした衛生管理講習会を実施した。講習会では、実際の調理業務の手順に沿って衛生改善策の説明を受け、日常の衛生管理に関する意識を高める効果があった。

【取組状況】

(1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図った。また、給食従事者全員を対象に、衛生管理講習会を開催した。

保健所職員、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得て改善を図っている。

(2) 給食材料の購入と適切な管理

給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入している。また、使用食品については、細菌検査を年2回、理化学検査（野菜の残留農薬検査、加工食品の保存料検査）を年1回実施している。

食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

(3) 給食材料の放射性物質の測定

学校給食センター2か所、自校式調理校11校の給食食材について、毎月2回、「給食1食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。結果はホームページ上で公表している。また、食材の産地についても、ホームページ上で公表している。

【今後の取組】

調理用設備・器具の整備を図るとともに、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した管理運営を行う。

調理場の衛生環境整備（汚染区域・非汚染区域の区別、衛生機器の更新など）を引き続き実施していく。

安心安全な食材の使用に、引き続き努めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策② 【教育研究所】

【重点事業】

- 1 魅力ある学校づくり
 (1) 特別支援教育の充実

【事業の目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教員の指導力向上、環境整備を図る。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」を推進することにより、自立した社会生活を送るための土台を作る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進については、重度心身障害児通園施設あかしあ育成園と連携を図ることにより、特別支援学校小学部に入学を希望する保護者に対し、通常学級支援籍学習の情報提供を行うことができた。さらに、特別支援学校との連携により、通常学級支援籍学習の実施回数が増えている。

特別支援教育支援員を配置・活用したことにより、発達の状況や障害の特性等を考慮した個別支援の充実が図られた。しかし、支援員を配置していない学校（特別支援学級）もあり、多様なニーズに対応できていない部分もある。そこで、特別支援学級在籍児童生徒一人一人の実態や特性を詳細に把握し、支援員の配置の優先順位を明確にすることと、効率的に配置をすることでA評価になると考える。

児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた指導の研究・研修を進めたことにより、教員の指導力（通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒への気づき（発見）と授業力をはじめとする具体的な指導・支援）の向上を図ることができた。

【取組状況】

- (1) 特別支援教育の充実

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

[通常学級支援籍学習の実施回数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
熊 谷 特 別 支 援 学 校	2 4 回	3 1 回	2 3 回
行 田 特 別 支 援 学 校	6 回	8 回	5 回
東 松 山 特 別 支 援 学 校	3 回	3 回	0 回
深谷はばたき特別支援学校	5 7 回	5 3 回	3 6 回

イ 特別支援教育支援員の活用

[支援員の配置状況]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
配置学校数	2 6 校	2 7 校	2 7 校
配置人数	5 2 名	5 1 名	5 9 名

・特別支援学級設置校は42校

ウ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

[臨床心理士等の派遣回数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
派遣回数	1 0 7 回	1 1 5 回	6 8 回

エ 教職員の指導力の向上

[研修会の実施状況]

研修会名	実施日	参加人数
特別支援学級担当者研修会	4月14日(木)	45名
ノーマライゼーション教育推進研修	8月4日(木)	45名
特別支援学級担当3年以内教員研修	8月4日(水)	48名
教育相談主任研修	8月9日(火)	43名
生徒指導担当・ 特別支援教育コーディネーター合同研修	8月9日(火)	66名
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	8月10日(水)	3名
インクルーシブ教育体制推進研修	8月10日(水)	60名
特別支援学級担任教員研修	8月24日(水)	84名
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者研修	11月30日(水)	14名

【今後の取組】

全体を通して、特別支援教育の充実は図られつつあるが、今後更に効果的な指導・支援方法を検討し、授業力の向上を図る。

ア ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

各小・中学校において、通常学級支援籍学習の実施及び回数の差はあるものの、実施している小・中学校教員や保護者に意義が理解されつつある。

今後は、就学児保護者への更なる情報提供や、特別支援学校との連携を密に図ることで、更にノーマライゼーション教育の理念の推進や実践に取り組む。

イ 特別支援教育支援員の活用

支援員の活用に関しては、児童生徒の障害の多様化や在籍数を考慮した配置基準の見直しの検討を行う。

ウ 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

児童生徒個々の実態を把握し、最新の発達障害の理解や指導法、通常の学級と通級指導教室の効果的な連携方法など、具体的で実践的な研修会を実施する。

エ 教職員の指導力の向上

特別支援学級担任や通級指導教室担当の研修内容の更なる充実を図る。

また、個別の配慮を必要とする児童生徒は通常の学級にも多く在籍していることから、学校全体の支援体制の充実のための管理職研修や、具体的支援の在り方等を学ぶための通常学級担任研修を実施する。

重点施策Ⅳ・単位施策【2】 【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

- 2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援
- (1) 就学児の実態に応じた適切な就学相談
 - (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進
 - (3) 特別支援学級に対する指導及び助言
 - (4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導
 - (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援
 - (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【事業の目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関と連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見を最大限生かした就学相談を行う。

また、通級指導教室の新設や増設、障害に応じた特別支援学級の設置、通常学級支援籍学習の実施等により、特別支援教育の資源を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

- (1) 就学児の実態に応じた適切な就学相談
市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター、あかしあ育成園等の外部機関との連携の充実や情報の共有により、適切な就学相談を実施することができた。
- (2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進
特別支援学校と小・中学校とで事前調整等の連携を密に図ったため、児童生徒が活動の見通しを持つことができ、効果的な通常学級支援籍学習を実施することができた。また、全体的に実施回数は増えているが、児童一人ひとりの実施状況を見ると、年間に複数回実施している児童がいれば、1回しか実施していない児童もいるなど個人によって差があることが課題である。通常学級支援籍は、特別支援学校在籍児童生徒保護者の希望に添って、居住地の小・中学校で行うため、実施のない小・中学校が存在する。支援籍学習事例報告会等の研修会を実施し、未実施校においても支援籍学習の意義や目的が共有されることでA評価になると考える。
- (3) 特別支援学級に対する指導及び助言
今年度、研修会の実施回数や内容を見直し、今まで以上に学校や学級、児童生徒の実態にあった研修会を開催したため、適切な指導・助言ができた。
- (4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導
就学時健診におけることばのスクリーニングにおいて、就学児一人一人の課題を正確に確認したため、就学相談が保護者の希望に沿って行えた。
発達障害・情緒障害通級指導教室については、発達の偏りなのか、発達自体がゆっくりなのか、の判断が難しく、今後、教職員の資質の向上のための研修会を開催

する必要がある。

(5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

電話相談や来所相談において、通級指導教室や特別支援学級の入級手続等の説明を具体的かつ丁寧に行ったため、適切な相談及び支援ができた。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小合同研修会における情報交換を充実させるとともに、幼保小連携個票を活用し指導の接続性を図ったため、一層の連携を深めることができた。

【取組状況】

(1) 就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行っている。

[就学相談会の実施状況]

回数	第1回 就学相談会	第2回 就学相談会
時期	7月28日(木) 7月29日(金)	11月1日(火) 11月9日(水) 11月16日(水)
会場	熊谷西小学校	妻沼保健センター
参加者	38名	28名

(2) 効果的な通常学級支援学習の推進

保護者へのインフォメーションや特別支援学校との連携により、回数が増えつつある。通常学級支援学習の実施回数については、54ページに掲載している。

(3) 特別支援学級に対する指導及び助言

特別支援学級担任をはじめとし、特別支援教育を担う教員の役割毎に研修会を実施した。研修会の実施状況については、55ページに掲載している。

(4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

保護者の希望に沿った日時で相談を実施するように努めることにより、相談の内容や迅速な対応に対して信頼を受けている。

研修会は、それぞれの通級指導教室の障害種に応じた内容の研修を行った。研修会の実施については、54ページに掲載している。

[通級指導教室の設置状況]

設置校	H26	H27	H28
熊谷西小学校	3教室	3教室	3教室
吉岡小学校	1教室	1教室	1教室
三尻小学校	3教室	3教室	3教室
妻沼小学校	2教室	2教室	2教室

富士見中学校	2 教室	2 教室	2 教室
妻沼東中学校	1 教室	1 教室	1 教室

(4) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法を担任に指導・助言した。臨床心理士等の派遣回数については、54ページに掲載している。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び滑らかな接続を図るための「幼保小合同研修会」を年3回実施し、地区別の情報交換を行った。また、入学前に身に付けさせたい「基本的な生活習慣」に関するチェックシートを就学時検診や入学説明会において配布し保護者への啓発を図った。

[幼稚園・保育所（園）との連携事業を行っている小学校の割合]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
教職員の情報交換	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
園児・児童の交流	8 6 . 7 %	8 9 %	1 0 0 %

【今後の取組】

(1) 就学児の実態に応じた適切な就学相談

市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター等の外部機関と連携や情報の共有を図り、より早期に保護者のニーズをつかみ、適切な就学に向けた相談活動の充実を図る。

(2) 効果的な通常学級支援籍学習の推進

特別支援学校と実施回数や実施内容の調整を図る。また、通常学級支援籍学習を実施していない小・中学校に情報提供を行う。

(3) 特別支援学級に対する指導及び助言

学校訪問や研修会を通じて、学習内容の明確化と個に応じた支援の方法の指導、特別の教育課程や個別の支援プランA・Bの作成、障害の理解のための指導・支援等を行い、担当教員の指導力の向上を図る。

(4) 通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

発達障害・情緒障害通級指導教室の新設に計画的に取り組む。

児童生徒や教室の実態に応じた内容の研修会を開催し、質の高い相談や指導を行える教員の育成を図る。

通級する児童生徒の在籍学級担任の指導力の一層の向上と連携を図る。

(5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

発達障害に対する一層の理解推進を図り、個に応じた相談や支援に努める。

こども課、保育課、障害福祉課、巡回相談、児童相談所、保健所等の機関との連携を図り、児童生徒や保護者の困りに応じた支援、校内支援体制や担任支援の充実を図る。

(6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小の連携体制を更に強化するため、幼保小連携の実践事例を紹介したり、入学説明会や一日体験入学、幼保小の授業参観や懇談会の実施等、教員と保育士間の情報交換や交流を密にしたり、異校種間の教育内容への理解を図ったりすることで、更なる幼保小の円滑な接続に努める。

重点施策Ⅴ・単位施策【1】 【社会教育課・公民館・文化センター】

【重点事業】

- 1 生涯学習の推進
 - (1) 生涯学習計画の策定
 - (2) 生涯学習の機会提供の充実
 - (3) 社会教育施設、設備の充実
 - (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上
 - (5) 社会教育関係団体との連携

【事業の目的】

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の改修整備、適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」がオープンしたことにより、市民へより一層充実した生涯学習の場を提供することができ、平成 28 年度は昨年度の同時期を上回る利用があった。

公民館においては、生涯学習講座の実施状況は概ね良好であり、生涯学習グループ数は若干減少しているが中央公民館の生涯学習講座からも平成 28 年度に新たに 3 グループが発足した。

平成 26 年度に実施した耐震診断の結果を受けて、文化センター耐震補強事業を実施している。平成 28 年度は、耐震補強工事等の設計を行い、工程表どおり順調に進んだ。

【取組状況】

- (1) 生涯学習計画の策定
 - ア 社会教育委員会議、生涯学習推進会議の開催
生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、委員 15 名による社会教育委員会議を開催している。
 - イ 生涯学習センターの建設
平成 23 年 4 月に策定した利用構想に基づき、旧市立女子高等学校施設及び跡地を生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」として段階的に改修整備している。平成 25 年度に第 1 期工事が完了し、総合管理棟、練習棟、体育館及び宿泊棟を平成 25 年 10 月 1 日にオープンした。
また、平成 26 年度は、第 2 期工事として、創作展示棟の改修工事、グラウンドやテニスコートの人工芝生化工事等を行い、平成 27 年 4 月にオープンした。

今年度は、第3期工事として、宿泊棟、クラブハウスの改修及び駐車場の舗装等の外構工事を行い、平成29年4月にグランドオープンを予定している。

(2) 生涯学習の機会提供の充実

ア 熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

熊谷市を語る人材を熊谷学講師として14名認定し、公民館等での講座に派遣した。

[実施状況]

年度	H26	H27	H28(見込み)
派遣回数	7回	6回	10回
参加者数	298人	226人	203人

イ 公民館開設講座の充実

市内公民館36館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

[実施状況]

年度	H25	H26	H27
実施回数	411回	475回	482回
参加者数	41,196人	47,332人	47,082人

(3) 社会教育施設、設備の充実

ア 施設の改修整備

(7) 公民館を良好な状態に保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整えた。

[実施状況]

年度		H26	H27	H28(12.1現在)
改修箇所	トイレ男女区分化及び洋式化	1館	0館	1館
	その他改修等(10万円以上)	17箇所	23箇所	10箇所

(i) 文化センター図書館棟および文化会館棟の耐震補強や設備を更新するための設計を行った。

イ 夏の暑さ対策の壁面緑化

夏の暑さ対策として17公民館の壁面緑化を実施した。

(4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

社会教育委員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図った。

年度	H26	H27	H28(12.1現在)
研修参加回数	8回	8回	5回

(5) 社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助を行った。

社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行った。社会教育関係団体（5団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成（今年度は1団体）、生涯学習グループへの公民館使用料減免などの支援を実施した。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
熊谷市文化振興基金助成団体数	5 団体	4 団体	1 団体
生涯学習グループ数	8 6 8 団体	8 8 3 団体	8 6 5 団体

【今後の取組】

熊谷学や公民館における生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を増やせるよう情報発信を行う。併せて、学習成果を生かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努める。

社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。

また、公民館の施設整備については、平成29年度に策定予定の熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画に沿って、今後予定されている個別計画においてより具体的な検討を進める。

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」については、段階的な整備が今年度で完了することから、利用者サービスの向上と効率的な運営を図るため、平成29年4月から指定管理者制度を導入する。

文化センターについては、耐震補強工事等設計に基づき、今年度以降は、図書館棟および文化会館棟の耐震補強工事等を行っていく。

重点施策Ⅴ・単位施策1 【公民館】

【重点事業】

- 2 生涯学習振興のための先導的取組の推進
 - (1) 学級講座学習計画の充実
 - (2) 総合講座の内容の充実と推進
 - (3) 学習活動グループへの支援・育成
 - (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実
 - (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実
 - (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【事業の目的】

多様で総合的な学習機会を提供するとともに、自発的な学習活動の援助や学習情報の提供などを事業の目的とし、さらには地域の交流拠点としての役割を担う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B		

総合講座である直実市民大学には100名（募集定員）の入学者があり、平成28年度も順調に実施している。

学級講座は大多数の講座に多くの参加者があるが、学習分野によっては参加者が少なく実施効果が十分といえないものがある。

【取組状況】

(1) 学級講座学習計画の充実

中央公民館では、青少年教育、成人教育、家庭生活、環境、人権、体育・レク、文化の7分野47の学級講座を計画している。現時点まで30の学級講座を実施し、2,498名が参加している。

学習に焦点を置いた従来の講座に加え、今年度は「お茶ってなァ〜に？人・文学・歴史・ちょっぴり実習」や「フランスの食と言葉入門」など1つのテーマを多方面から学び、興味を持ちながら教養を深めていけるよう講座の工夫を行っている。

(2) 総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学（中央公民館主催）では、100人の学生が年間を通して共通学習とクラブ活動（書を楽しむ・気功・合唱・ウォークアンドジョグ）を行っている。

けやき大学（妻沼中央公民館主催）は、350人の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・3B体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・切り絵・コーラス・木彫りの12学科と年間を通じて5回の共通学習を行っている。

(3) 学習活動グループへの支援・育成

16ミリ映画上映会、中国語講座、囲碁教室、将棋教室等の講座は、市民団体等との共催により継続的に開設している。

(4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

市民防災講演会「熊谷地方の活断層と地震」をはじめ熊谷の自然と環境講座、人権を考える講座等を開設している。

直実市民大学の共通学習においても高齢化社会における課題や健康、環境など、現代社会の課題をテーマとした学習を行っている。

(5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実

市内36公民館の組織の強化と事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに、機関紙の発刊を行っている。

(6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

市内の立正大学と連携した講座の開設や大学関係者を講師として招くなど、講座の充実に努めている。また、地域やサークル団体から講師を招き講座を開催するなど、講師陣と講座内容に広がりのある事業を展開している。

また、市公民館連合会、大里地区公民館連合会及び埼玉県公民館連絡協議会の研修会等に、館長・主事等が出席している。

【今後の取組】

高齢化社会がますます進むなか市民の健康に対する関心が高いことから、健康に関連した講座をはじめ、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう各種講座の一層の充実を図る。

直実市民大学及びけやき大学については、今後も必要に応じて募集方法や内容の検討を行い一層の充実を図る。

また、今後も活躍の機会を提供することを通して、学習活動グループを支援する。

重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】

- 1 図書館利用の促進
 - (1) 資料の整備充実
 - (2) 子ども読書活動の推進
 - (3) 利用者へのサービスの拡充
 - (4) ICタグ、電子書籍の導入

【事業の目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力のある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応した図書館サービスを推進する。
また、次代を担う心豊かな子供を育成するため、家庭・地域・学校と連携し、子供が読書に親しむ機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A	A	A		

平成 27 年度、図書館 4 館の利用時間が同一となり利便性の向上が図れた。インターネットからの予約も好評で、図書館以外での予約受取場所や資料返却ポストの設置により図書館利用の促進を進めることができた。予約・リクエストサービスには、ほぼ対応することができた。

平成 28 年度は、システムを更新し、ICタグ、電子書籍を導入して、利用者の利便性の向上を図る。

【取組状況】

(1) 資料の整備充実

社会経済の変動、高度化する市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究等に資する資料を幅広く収集している。

また、図書館 4 館のそれぞれの特長を生かした図書館づくりに努める。

各館が連携・協力し、幅広い蔵書構成を図り、資料を相互利用することでこれまで以上に豊富な資料の提供ができるよう努めている。

(2) 子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象としたおはなし会、子ども会、映画会等の実施、「読書通帳」や「親子読書の日」啓発チラシの配布等、子供が読書に親しむ機会の充実に努めている。ヤングアダルトコーナーを各館に設置し、中学生・高校生のサービスの充実を図っている。

(3) 利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の下に、図書、雑誌、視聴覚資料等の貸出、リクエスト及びレファレンスサービスをはじめ、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた、

きめ細かなサービスの提供に努めている。なお、リクエスト対応率は約99%となっている。

また、図書館以外にも返却ポスト（熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、熊谷文化創造館さくらめいと）や予約受取場所（熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと）を設け、利用者の利便性の向上に努めている。

(4) ICタグ、電子書籍の導入

平成29年3月に図書館システムを更新し、ICタグによる資料管理、電子書籍を導入して、利用者の利便性の向上を図る。

[蔵書冊数]

(単位:冊、点)

年 度		H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
熊谷図書館	一般書	1 2 5, 0 3 4	1 2 4, 8 4 6	1 2 6, 3 9 0
	児童書	4 9, 1 6 5	5 0, 8 8 4	5 1, 2 1 2
	郷土図書	2 0, 8 6 8	2 1, 2 1 2	2 1, 3 6 9
	一般雑誌	7, 9 6 9	9, 0 5 0	9, 3 6 9
	児童雑誌	1, 3 1 3	1, 3 6 8	1, 4 2 0
	小 計	2 0 4, 3 4 9	2 0 7, 3 6 0	2 0 9, 7 6 0
	移動図書(一般書)	8, 0 0 6	9, 1 2 1	9, 5 3 1
	移動図書(児童書)	7, 8 5 3	8, 7 6 4	9, 0 7 6
	視聴覚	9 6 9	1, 0 1 8	1, 0 4 0
	合 計	2 2 1, 1 7 7	2 2 6, 2 6 3	2 2 9, 4 0 7
妻沼図書館	一般書	5 5, 3 5 2	5 7, 8 5 7	6 1, 8 0 8
	児童書	3 0, 6 7 5	3 1, 6 0 5	2 7, 4 0 8
	郷土図書	2, 0 7 6	2, 1 4 5	1, 7 2 7
	一般雑誌	1, 3 7 8	1, 9 8 4	1, 9 1 5
	児童雑誌	1, 9 4 0	2, 0 3 2	2, 0 9 9
	小 計	9 1, 4 2 1	9 5, 6 2 3	9 4, 9 5 7
	視聴覚	2, 5 1 4	2, 5 6 1	2, 5 2 2
	合 計	9 3, 9 3 5	9 8, 1 8 4	9 7, 4 7 9
大里図書館	一般書	3 6, 0 0 2	3 6, 2 9 5	3 6, 8 2 6
	児童書	1 6, 9 7 2	1 8, 3 3 1	1 8, 2 1 8
	郷土図書	8 9 5	9 5 2	1, 0 0 4
	一般雑誌	1, 3 9 5	1, 4 8 8	1, 4 1 7
	児童雑誌	1 2 8	1 3 3	1 1 2
	小 計	5 5, 3 9 2	5 6, 8 5 3	5 7, 5 7 7
	視聴覚	2, 4 7 6	2, 4 8 5	2, 3 9 9
	合 計	5 7, 8 6 8	5 9, 6 8 4	5 9, 9 7 6

江南図書館	一般書	40,368	41,509	42,632
	児童書	21,147	22,230	21,685
	郷土図書	1,186	1,251	1,186
	一般雑誌	771	831	878
	児童雑誌	299	383	448
	小計	63,771	66,208	66,829
	視聴覚	2,913	2,933	2,763
	合計	66,684	69,141	69,592
合計	一般書	256,756	260,507	267,656
	児童書	117,959	123,050	118,523
	郷土図書	25,025	25,560	25,286
	一般雑誌	11,513	13,357	13,579
	児童雑誌	3,680	3,916	4,079
	小計	414,933	426,390	429,123
	移動図書(一般書)	8,006	9,121	9,531
	移動図書(児童書)	7,853	8,764	9,076
	視聴覚	8,872	8,997	8,724
	合計	439,664	453,272	456,454
人口1人当たり冊数	2.10	2.27	2.28	

12/1 現在 199,769 人

[各種催し物]

(単位:回、人)

年 度		H26	H27	H28(12.1現在)	
熊谷図書館	おはなし会	回数	33	44	28
		人数	789	741	503
	出張おはなし会	回数	1	0	0
		人数	34	0	0
	子ども会	回数	3	3	0
		人数	119	110	0
	子ども映画会	回数	12	12	1
		人数	102	74	6
	ブックスタート	回数	24	24	16
		組数	1,125	1,206	795
妻沼図書館	おはなし会	回数	52	60	40
		人数	558	852	400
	出張おはなし会	回数	9	0	0
		人数	1,040	0	0

	子ども会	回数	1	—	—
		人数	10	—	—
	子ども映画会	回数	—	5	1
		人数	—	50	18
	ブックスタート	回数	6	6	4
組		166	140	88	
大里図書館	おはなし会	回数	12	12	8
		人数	108	135	91
	出張おはなし会	回数	33	0	0
		人数	1,361	0	0
	子ども会	回数	0	—	—
		人数	0	—	—
子ども映画会	回数	6	3	1	
	人数	88	46	21	
江南図書館	おはなし会	回数	24	23	16
		人数	313	334	294
	出張おはなし会	回数	0	0	0
		人数	0	0	0
	子ども会	回数	—	—	—
		人数	—	—	—
	子ども映画会	回数	4	3	1
		人数	56	77	35
ブックスタート	回数	6	6	—	
	組	90	100	—	
合計	おはなし会	回数	121	139	92
		人数	1,768	2,062	1,288
	出張おはなし会	回数	43	0	0
		人数	2,453	0	0
	子ども会	回数	4	3	0
		人数	129	110	0
	子ども映画会	回数	22	23	4
		人数	246	247	80
ブックスタート	回数	36	36	20	
	組数	1,381	1,446	883	

[熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業] (単位:回、人)

年 度		H 2 6	H 2 7	H28(12.1現在)
児童文化講座	回数	3	7	0
	人数	1 6 1	1 7 2	0
子ども図書館まつり	回数	1	1	1
	人数	1 8	2 3	2 4
子ども読書活動推進 交流会	回数	1	1	1
	人数	1 0 3	9 4	8 2
おとなのための映画会	回数	1	1	—
	人数	1 1	1 6	—

[貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数] (単位:冊、点)

年 度		H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
熊谷図書館	一般書	2 6 6, 6 7 8	2 7 1, 2 2 9	1 6 8, 0 9 7
	児童書	1 4 8, 0 1 4	1 6 2, 7 2 4	9 2, 1 1 2
	郷土図書	1, 5 0 2	2, 0 1 0	1, 1 4 3
	移動図書館	2 0, 3 8 4	1 9, 5 9 2	1 3, 0 5 2
	雑 誌	2 0, 8 4 1	1 9, 3 6 2	1 3, 4 8 8
	団 体	2 0, 3 6 9	2 6, 2 7 7	2 2, 0 6 4
	小 計	4 7 7, 7 8 8	5 0 1, 1 9 4	3 0 9, 9 5 6
	視聴覚	4, 6 5 1	4, 2 3 2	2, 4 4 6
	熊谷駅前分室	7, 8 2 6	7, 9 2 1	4, 9 3 1
	文化創造館	3, 2 4 1	4, 1 3 9	2, 9 4 8
	予約・リクエスト	8 9, 2 1 6	8 7, 1 5 3	4 5, 7 2 5
妻沼図書館	一般書	9 1, 0 5 1	9 8, 5 4 6	6 3, 9 9 8
	児童書	6 5, 9 7 7	7 3, 0 1 1	5 0, 4 7 1
	郷土図書	3 4	5 2	3 8
	雑 誌	1 0, 8 7 1	1 3, 2 2 7	7, 9 7 0
	団 体	3, 6 4 9	6, 6 4 5	2, 7 9 1
	小 計	1 7 1, 5 8 2	1 9 1, 4 8 1	1 2 5, 2 6 8
	視聴覚	8, 8 0 5	9, 2 1 0	5, 8 8 8
	予約・リクエスト	1 7, 4 5 9	1 9, 7 6 0	1 2, 8 9 2
大里図書館	一般書	4 7, 6 2 2	4 6, 6 2 5	3 0, 7 0 1
	児童書	6 1, 7 3 6	5 9, 8 4 2	3 8, 5 9 9
	郷土図書	2 1 5	1 9 5	1 0 3

	雑誌	7, 299	7, 158	4, 790
	団体	4, 125	5, 000	3, 174
	小計	120, 997	118, 820	77, 367
	視聴覚	8, 559	8, 287	5, 340
	予約・リクエスト	11, 910	12, 060	8, 499
江南図書館	一般書	37, 276	38, 738	25, 719
	児童書	59, 604	60, 608	39, 602
	郷土図書	139	142	102
	雑誌	4, 127	4, 272	2, 836
	団体	7, 779	3, 772	3, 062
	小計	108, 925	107, 532	71, 321
	視聴覚	7, 705	7, 874	5, 326
	予約・リクエスト	12, 706	13, 953	9, 363
合計	一般書	442, 627	455, 138	288, 515
	児童書	335, 331	356, 185	220, 784
	郷土図書	1, 890	2, 399	1, 386
	移動図書館	20, 384	19, 592	13, 052
	雑誌	43, 138	44, 019	29, 084
	団体	35, 922	41, 694	31, 091
	小計	879, 292	919, 027	583, 912
	視聴覚	29, 720	29, 603	19, 000
	熊谷駅前分室	7, 826	7, 921	4, 931
	文化創造館	3, 241	4, 139	2, 948
	県内他館貸出	4, 679	4, 350	2, 794
	登録者数	130, 537	133, 510	137, 316
	予約・リクエスト	131, 291	132, 926	76, 479

【今後の取組】

- (1) 各館の特色を生かした収集により、幅広い蔵書構成となるよう努めるとともに、分担収集を図るなど、資料の有効利用を進める。
- (2) 平成24年3月策定の「熊谷市子ども読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、子供の読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において活発になるよう計画の推進を図る。具体的な事業として、「親子読書の日」のすすめや「読書通帳」の取組などの推進を図る。

- (3) 利用者が必要とする資料や情報について、現在の対応率約99%である予約・リクエストをはじめとして、きめ細かなサービスの提供に努める。また、システムを更新し、ICタグ、電子書籍を導入して、利用者の利便性の向上を図る。
- (4) 図書館システムを更新し、ICタグによる資料管理により貸出・返却処理を迅速化するとともに、電子書籍を導入することにより、利用者のニーズを汲んだサービスの提供やさらなる利便性の向上を目指す。

重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】

- 2 地域読書活動の支援
- (1) 学校図書館支援事業の推進
 - (2) 移動図書館サービス事業の推進
 - (3) 福祉配本事業の拡充

【事業の目的】

学校図書館で不足する資料について、団体貸出制度により市立図書館が支援を行う。また、図書館が遠いため利用が困難な市民や、障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A	A	A		

市立図書館が学校と連携・協力し、学校が必要とする資料の団体貸出を行うことにより、調べ学習の支援をすることができた。

移動図書館業務は、西部地区のステーションを拡充してサービスを提供したことにより、利用者が増加するという効果があった。

福祉配本は、障害等で図書館に直接来館できない市民へ図書館サービスを提供するため家庭配本サービスを実施しており、利用者も旧熊谷地域から大里地域、妻沼地域へも拡がり、利便性が向上した。

【取組状況】

- (1) 学校図書館支援事業の推進

総合的学習の時間や調べ学習などに必要となる図書の貸出を行っている。

[調べ学習用団体貸出]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
延べ学校数	2 4 校	5 6 校	3 2 校
延べ貸出冊数	1, 4 7 4 冊	1, 8 1 1 冊	1, 1 9 1 冊

- (2) 移動図書館サービス事業の推進

図書館からの遠隔地に居住する市民への図書館サービスの向上を図るため、移動図書館「さくら号」を巡回している。

[移動図書館]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
ステーション数	1 1 箇所	1 1 箇所	1 1 箇所
延べ巡回日数	1 0 6 日	9 9 日	6 6 日
貸出冊数	2 0, 4 8 7 冊	1 9, 5 9 2 冊	1 2, 8 8 6 冊

(3) 福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施している。

[福祉配本事業]

年 度		H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
登録数	個人	1 4 人	1 4 人	1 5 人
	団体	5 団体	5 団体	5 団体
延利用数	個人	6 0 人	6 0 人	4 0 人
	団体	7 0 団体	7 1 団体	4 0 団体
延貸出冊数	個人	2 9 9 冊	2 0 7 冊	1 8 0 冊
	団体	2, 1 0 7 冊	2, 0 1 3 冊	1, 2 7 6 冊
	合計	2, 4 0 6 冊	2, 2 2 0 冊	1, 4 5 6 冊

【今後の取組】

- (1) 学校図書館支援事業については、団体貸出等により、学校図書館を支援していく。また、インターネットを利用したリクエスト等、学校との連携・協力を更に深め、より効率的・効果的な方法により実施していく。
- (2) 移動図書館事業については、図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう移動図書館事業を継続していく。また、地域的なバランス等も考慮し、ステーションの見直し等を行い、公平性のある図書館サービスの向上に努める。特に、図書館のない西部地区の充実を図る。
- (3) 福祉配本事業は、障がい等により直接図書館に出向くことが困難な市民が、図書館サービスを利用できるよう事業を継続していく。利用相談等には丁寧な説明を行い、自宅（施設）の訪問を基本とした円滑なサービスに努める。

重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】

- 3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進
- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実
 - (2) 展示事業の充実
 - (3) 講座等の開設による学習機会の拡充

【事業の目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集し、資料が散逸するのを防ぎ、収集した資料をもとに郷土の歴史・文化の普及啓発のための展示・講座・講演会等の事業を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

- (1) 郷土の画家大久保喜一の油彩画 2 点を購入したことにより、熊谷に関する資料の散逸を防ぐことができた。また、画集や写真の参考資料も寄贈いただいた。
- (2) 夏の企画展として子どもの夏休み期間に合わせ「～世界の昆虫・身近な昆虫～自然科学展」を開催し、4, 254 人（一日平均 142 人）と多くの入館者があり、生き物の大切さや多様性、身近な自然環境を守る心など、多くの市民に感じてもらうことができた。
- (3) ミニ企画展「奥原晴湖とその弟子たち展」を契機に遺族より奥原晴湖と瀧脇晴華の作品の寄附申出があり、所蔵資料とすることができた。また、これまでの企画展、資料調査、美術品等購入事業の実績により、森田恒友の作品 18 点の寄贈を受入れることができ、熊谷を代表する画家の所蔵作品の充実を図ることができた。

【取組状況】

- (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア 展示室の環境保全

- (7) 自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、湿度の管理を行っている。また、特別収蔵庫のエアコン修理も行った。
- (4) 照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ 美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入れ

- (7) 美術品等購入
大久保喜一の油彩画「写生」、「研究室」
- (4) 美術品等修復
柴田侑堂の書 軸装 3 点
刀剣研磨 脇差(無銘)

赤羽刀の研磨・錆落とし 10本

(ウ) 寄贈資料の受入

美術品 奥原晴湖と瀧脇晴華の掛軸、扇面等 13点

森田恒友の油彩画、水彩画、素描 18点、

美術参考資料 大久保喜一の画集、写真 2点

(2) 展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、またミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、企画展示を行っている。

ア 熊谷の5つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（4半期ごとに展示替）

イ 企画展示（美術展示室：年4回の企画展と1回の特別展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事業名	会期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の5つの歴史と美術展	4/2（土）～3/31（金） 〔開館日280日〕	17,051人 〔88人〕 (12月1日現在)
	ミニ企画展	「奥原晴湖とその弟子たち展」	3/8（火）～5/29（日）	
		「佐藤虹二風景写真展」	5/31（火）～9/4（日）	
		「里見明正展」	9/6（火）～12/18（日）	
		「蜂須秀雲展」	12/20（火）～3/5（日）	
		「さくらの絵画展」	3/7（火）～	
美術展示室	企画展	－春の美術展－ 熊谷市美術展50回記念展	4/2（土）～5/15（日） 〔開館日37日〕	3,231人 〔87人〕
		－世界の昆虫・身近な昆虫－ 第9回自然科学展	7/23（土）～8/28（日） 〔開館日30日〕	4,254人 〔142人〕
		－桐生・足利・熊谷－ 毛武と渡辺崋山展	10/22（土）～11/27（日） 〔開館日30日〕	3,460人 〔115人〕
		－美術をする仲間たち25周年記念－ 熊谷図書館美術クラブ合同作品展	12/13（火）～3/5（日） 〔開館日55日〕	－人 〔－人〕

年度	H26	H27	H28(12.1現在)
総入館者数	22,685人	23,523人	17,051人
総開館日数	284日	285日	194日

(3) 講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、週5日制受入事業として、小学校5・6年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の14クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行っている。

ア 各種講座等の開催

日程、参加者数等は下表のとおり

事業名	実施日	講師	参加者数
「熊谷市美術展 50 回記念展」 記念講演会	4/22(金)	日本美術院同人 大野 百樹氏	45 人
郷土史講座 「～熊谷学講師を中心に～ 熊谷の偉人たち」	5/10(火)	熊谷学講師 金子征男 氏	49 人
	5/17(火)	熊谷学講師 福島茂徳 氏	64 人
	5/24(火)	熊谷学講師 茂木祥一 氏	49 人
	5/31(火)	くまがや古文書学習・研究 会 会長 岡田辰男 氏	55 人
体験学習会 「熊谷染型紙デザインで うちわを彩ろう!!」	6/28(火)	NPO法人 熊谷染継承の会	12 人
	7/ 7(木)	うちわ工房しまの (越生町)	12 人
	7/12(火)		12 人
「毛武と渡辺崋山展」 記念講座	10/25(火)	熊谷学講師・ 渡辺崋山研究家 馬場國夫 氏	89 人
	11/8(火)	愛知県田原市博物館 副館長 鈴木利昌 氏	85 人

館外学習会			
歴史散歩		10/28(金)	展示室職員
「世界遺産富岡製糸場と関連施設をめぐる」		11/18(金)	中田迪氏
参加者事前説明会			現地ボランティアガイド
館外学習			
延べ参加者数	799人	947人	596人
講座総回数	18回	16回	13回

イ 「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “自然に挑戦する科学”	小学校 5・6年生	毎月第2土曜 (1年度に12回)	三澤泰助氏	H26 34人 H27 57人 H28 46人
子ども歴史教室 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	小学校 5・6年生	毎月第4土曜 (1年度に12回)	来間平八氏	H26 15人 H27 12人 H28 15人
※熊谷の歴史を学ぶ会 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	成人			H26 44人 H27 63人 H28 54人

※子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

ウ 美術、郷土クラブ活動への支援 (14クラブ)

年度	H26	H27	H28
クラブ参加者総人数	242人	234人	223人

(ア) 美術系クラブ (12クラブ)

写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

(イ) 郷土史系クラブ (2クラブ)

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

- (1) 展示施設や収蔵施設の老朽化等により改修が必要となる設備等については、計画的な改修に努める。
- (2) 展示事業は、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等のバランスを考慮して、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマを設定し、展示を行う。

- (3) 教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

重点施策Ⅴ・単位施策② 【図書館】

【重点事業】

- 4 図書館から全国への情報発信
 - (6) 出版物等を活用した情報発信
 - (7) 地元作家の協力による情報発信

【事業の目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書を刊行することにより出版物として情報を発信する。また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストを開催し、全国から作品を募集するとともにWEB くまがや写真俳句館を利用した電子情報による発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
	A	A	A		

出版物は、美術展・自然科学展・遺跡展等の展示会のパンフレットや子ども自然科学教室のテキストを作成し、熊谷の美術、自然、歴史、民俗等に関する普及啓発資料として全国に熊谷の歴史や文化を情報発信できた。

また、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストは、本年度で5回目となる催しで、コンテスト開始以来、毎回全国から1,200点を超える作品の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

【取組状況】

(1) 出版物等を活用した情報発信

図書等の刊行では、図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行を行っている。

(2) 地元作家の協力による情報発信

くまがや「写真俳句」コンテストには、関東の公立図書館を中心に全国の文学館等にポスター、パンフレットを送付するとともに、インターネット上でも募集し、全国から作品の応募があった。優秀作品は文化センター市民ギャラリーで展示し、表彰式を行うとともに副賞を贈呈した。

【今後の取組】

- (1) 出版物を活用した情報発信では、熊谷ならではの情報を広く提供出来るような題材を吟味しながら、広く提供できる出版物の刊行を行う。
- (2) くまがや「写真俳句」コンテストは、森村誠一氏の全面協力のもと実施しているが、より多くの方に応募していただけるよう副賞や募集形態について再考し実施する。

重点施策Ⅵ・単位施策① 【社会教育課】

【重点事業】

- 1 生涯学習の推進
 (1) 芸術文化の充実

【事業の目的】

本市の文化芸術水準の高揚のため、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A	A	A		

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」のオープンにより、より多くの市民に生涯学習に参加する機会・場所を提供することができ、生涯学習活動団体の登録団体数、利用者数ともに増加した。

また、文化祭や美術展等の鑑賞者数及び熊谷文化創造館等自主事業来場者数については、おおむね前年度の水準を維持した。

さらに、熊谷文化創造館等の維持管理を適切に実施した結果、昨年度に引き続き利用者が支障なく施設を利用することができた。

【取組状況】

- (1) 芸術文化の充実

ア 熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」の整備

芸術文化活動を支援するための拠点施設として熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」をオープンした。また、市民が学習やスポーツなどの活動を通して自己実現を図り、地域文化の向上やスポーツ振興につながる生涯学習活動を行えるよう、生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営を行う生涯学習活動団体が「くまびあ」を利用する際、使用料の減額や優先利用等の支援を行った。

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
生涯学習活動団体登録数	7 3 団体	9 5 団体	1 1 0 団体
施設利用者数	7 1, 7 4 1 人	1 8 5, 1 6 8 人	1 2 1, 3 2 3 人

イ 鑑賞、発表、参加の場の提供及び情報発信並びに芸術文化団体等への支援
 市民の自発的な文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して補助金交付や名義後援等の援助を行った。

また、ウインドオーケストラ in 熊谷の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係

諸団体を支援した。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1現在)
文化祭や美術展等の鑑賞者数	46,060人	44,109人	40,099人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	13,488人	14,034人	9,791人

ウ 熊谷文化創造館等の維持管理整備

市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター、江南総合文化会館の管理運営、施設補修を行った。また、引き続き公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者に指定（平成32年3月31日までの5年間）し、3館施設の機能維持のための補修を実施している。

【今後の取組】

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」は段階的に整備する中で、引き続き利用促進を図っていく。

芸術文化の充実については、引き続き芸術文化団体等との連携を図りながら、その活動を奨励し、必要な支援を行っていく。また、活動団体等の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動が展開できるよう連携していく。このほか、演奏会、美術展等の開催情報について、市民へのこまめな広報を継続していく。

熊谷文化創造館等の指定管理者に対しては、引き続き効率的な運営及び市民の文化芸術活動、文化教養の向上に資する事業展開を求めるとともに、計画的に機能維持のための修繕を実施する。併せて、適切なモニタリングを実施し、公の施設の適切な管理及び公共サービスの水準の確保に努める。

重点施策Ⅵ・単位施策① 【プラネタリウム館】

【重点事業】

- 2 幅広い内容の番組投影と観察体験の充実
- (1) 社会的関心の高い番組制作
 - (2) 天体観察会の拡充
 - (3) 幼児用新番組の制作と活用の推進
 - (4) 学校等の天体観察会への協力と支援

【事業の目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造豊かな青少年を育成するとともに、各世代にわたる生涯学習の推進を図り、文化の振興に寄与する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

話題性の高い天体现象等を易しく解説した番組を作成したことにより、宇宙や科学を身近に感じてもらうことができた。また、幼児向けの投影においても、ニーズに合った番組を制作したことにより、近隣市町村からの団体利用が定着した。

【取組状況】

- (1) 社会的関心の高い番組制作
 世界的新発見として注目された「重力波」や中接近となった火星など、話題となったニュースや天体をテーマに番組を制作している。
 「火星(Mars)」 5月13日～7月10日
 「重力波って何だ？」 9月3日～11月6日
- (2) 天体観察会の拡充
 観察天体の解説資料を作成し、配布している。
 天体写真撮影の時間を設けている。
- (3) 幼児用新番組の制作と活用の推進
 夏季番組「ドは土星のド！？～土星のせかい」と秋季番組「近くでお月見～月面へ」を制作し、市内外の幼稚園及び保育園に幼児向け投影のPRを行った。
- (4) 学校等の天体観察会への協力と支援
 市内小・中学校主催の野外天体観察会の開催に際し、指導者派遣の協力と観察に必要な望遠鏡等機材の支援を行っている。

【今後の取組】

- (1) 話題性の高い天体现象等を番組に取り上げ、宇宙や科学を身近なものとする。
- (2) 天体観察の機会や内容の充実を図る。
- (3) 幼児番組は、子どもがまたプラネタリウムに行きたいと思える番組作りに努める。また、2月と3月には、卒園用番組を投影する。
- (4) 小・中学校等で開催する野外天体観察会に対し、指導者の派遣や機材の支援を行う。

重点施策Ⅵ・単位施策① 【プラネタリウム館】

【重点事業】

- 3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作
- (1) 小学4年生用番組の制作
 - (2) 小学6年生用番組の制作
 - (3) 中学3年生用番組の制作

【事業の目的】

市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校は4年生と6年生、中学校は3年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A		

市内小・中学校と連携して実施した学習投影では、児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が90%以上となり、成果があった。

【取組状況】

- (1) 小学4年生用番組の制作（一部変更）
8月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、9月13日から10月28日まで学習投影を実施した。
(投影回数34回、見学者数1,626人)
- (2) 小学6年生用番組の制作（一部変更）
12月に新番組を制作して担当教師への説明会を行い、1月18日から2月10日まで学習投影を実施する。
(予定投影回数36回、予定見学者数1,601人)
- (3) 中学3年生用番組の制作（一部変更）
10月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、11月16日から12月14日まで学習投影を実施した。
(予定投影回数31回、予定見学者数1,745人)

【今後の取組】

- (1) プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。
- (2) 児童生徒が理科の楽しさを見出せるような投影プログラムを目指していく。

重点施策Ⅵ・単位施策【2】 【社会教育課】

【重点事業】

- 1 文化財の保護・継承
 - (1) 文化財の保護と活用の充実
 - (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実
 - (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実
 - (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実
 - (5) 星溪園の管理、運営の充実

【事業の目的】

史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財、記念物、歴史資料などの公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センターなどでの公開・普及活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	A	A	A		

市民を対象とした体験学習の参加者および施設入場者数は順調に推移しており、市内の文化財について、文化財の公開・普及事業やホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行うことができた。

また、指定文化財の保護については、所有者との協議を続け、計画的に保護措置を進めることができたことを評価した。

【取組状況】

(1) 文化財の保護及び活用の充実

ア 文化財保護審議会を5月に開催した。

熊谷市指定文化財候補として2件の諮問があり、平成29年3月答申を目的に資料調査を実施している。

イ 観音山保存会と市民協働事業「名勝『三尻観音山』保全活動事業」を実施し、三尻観音山の環境保全を行った。

ウ 本年度から2か年計画で、国宝歙喜院聖天堂の彫刻修繕を実施している。

エ 無形民俗文化財保存団体への補助、指定文化財の維持費・修理費補助、指定文化財（建造物）防災設備保守点検補助等の下記の事業を行った。

区 分	件 数	補 助 金 額
無形民俗文化財保存団体補助	17団体	850,000円
指定文化財維持管理費補助	2件	145,000円
指定文化財修理費補助	4件	4,361,000円
防災設備保守点検費補助	3件	102,000円

オ 歙喜院内に所在する建物9棟について、国の文化審議会は平成28年11月18日、国登録有形文化財候補として文部科学大臣に答申し、指定される見込みとなった。

(2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

(7) 埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
発掘届受理件数	1 9 6 件	2 0 9 件	1 6 0 件
試掘件数	4 8 件	6 3 件	3 3 件
発掘件数	1 6 件	9 件	9 件

(イ) 千代地内宮下遺跡の大規模な発掘調査について、8月6日（土）に遺跡見学会を実施し、150名の見学者があった。

(ロ) 遺跡地図のGISを用いたデジタル化を行い、事務処理の迅速化を図るシステムを構築する。

イ 埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成するとともに、保存と活用を図る。本年度は、中西遺跡・諏訪木遺跡の整理調査を行ったほか、平成29年3月を目途に諏訪木遺跡の調査報告書を刊行する。

ウ 重要遺跡の確認調査

西別府地内の7世紀後半から11世紀前半にかけて武蔵国幡羅郡の郡家、寺院及び祭祀場があった地点について、確認調査を実施する予定である。

(3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア 文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』、観光文化財ナビ『くまここ』、動画配信サイト『You Tube』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供する。

本年度は、次のような事業を実施した。

(7) 『熊谷デジタルミュージアム』内に、新たに「東武熊谷線」「美術館（絵画室・書室・絵馬堂）」「前中西遺跡」「熊谷ゆかりの人物」の項目を設け、収蔵資料等の情報発信を行った。

(イ) 3月15日に県指定文化財に指定された上新田地内の「諏訪神社本殿」の一般公開を、4月10日（日）に実施し、150名の見学者があった。

(ロ) 昨年度実施の市民協働「熊谷の力」村岡地域文化遺産保存事業で作成した村岡地区文化財マップを用いたスタンプラリーを、7月23日（土）に村岡自治会と行い、550名の参加者があった。

(イ) 下川上に所在する熊谷市指定文化財「愛染明王」収蔵施設である愛染堂の保存修理工事が昨年度完了したことを記念して、9月18日（日）に落成式・一般公開を行い、480名の見学者があった。

- (ハ) 平成25年9月に発生した竜巻により被災した、御正新田浄安寺地蔵堂収蔵の熊谷市指定文化財「千体地蔵」が、本堂での保存管理が完了したことによる公開イベントを、10月23日（日）に東洋美術学校との共催で行い、100名程度の参加者があった。
- (ホ) 11月14日（月）に県民の日事業として、江南文化財センターで「まが玉作り」、坂田医院旧診療所の公開、星溪園で熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力を得て「お茶に親しむ会」を実施した。
- (ヘ) 熊谷図書館展示室への資料展示を行う。本年度は、「池ノ上遺跡最新出土品展」「樋の上遺跡最新出土品展」を開催した。
- (ヘ) 「文化財情報」第18～20号を発行し、文化財についての啓発を行った。

イ 民俗文化財の発表会・文化財講演会への講師派遣

- (ア) 地域伝統芸能振興事業「第9回地域伝統芸能今昔物語」を、11月23日（水・祝）妻沼中央公民館を会場に、無形民俗文化財・無形文化財から7団体、文化団体から7団体、賛助出演1団体が出演して開催し、約900名の観覧者があった。
- (イ) 直実市民大学、埼玉県遺跡発掘調査報告会、立正大学法学部第二期講義へ各1名の講師・発表者を派遣した。

(4) 江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア 企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品展示を行う。本年度は、次のような事業を行った。

(ア) 企画展

- ・ 諏訪木遺跡・三ヶ尻古墳群展 4月～11月
- ・ 柴田家の建造物展 1月～3月
- ・ 諏訪神社本殿展 4月～12月
- ・ 池ノ上遺跡展 11月～4月

(イ) テーマ展

- ・ 弥生時代の石器展 4月～2月

イ 体験学習プログラムの整備と実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。

[実施状況]

事業・内容等	H26	H27	H28
中学生職場体験、教職員・社会教育実習生研修受入れ	6人	9人	9人
夏期公開事業：まが玉作り・土器作り・火起こし体験等	11回	10回	10回
県民の日事業：まが玉作り	1回	1回	1回

ウ 江南文化財センター来館者数

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
人 数	3, 8 4 6 人	4, 5 8 2 人	2, 9 0 3 人

(5) 星溪園の管理、運営の充実

ア 市指定文化財名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図る。本年度は、庭園の環境整備、施設の小修理を行った。

イ 市民参加による「お茶会」（8回）やうちわ祭茶会、文化の日茶会を開催した。

ウ 10月に俳句入門講座全5回を実施した。

エ 熊谷市俳句連盟と協同し、園内に俳句振興を目的とした投句箱の設置を行った。

[星溪園の利用件数・入園者数]

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
利用件数	1 7 5 件	2 0 5 件	1 3 7 件
入園者数	9, 1 4 9 人	1 1, 1 4 5 人	8, 4 7 9 人

【今後の取組】

- (1) 一般文化財の基礎調査を進め、解説板・文化財標柱の設置または「観光文化財ナビ」「熊谷デジタルミュージアム」への掲載を行い、啓発・保護措置を進める。
- (2) 指定文化財所有者と協議を続け、計画的に継続的な保護措置を進めていく。
- (3) 各種開発に伴う埋蔵文化財調査の迅速な対応に向けて、調査体制を整えるとともに、埋蔵文化財包蔵地等についての周知を行う。
- (4) 文化財保護思想の普及・啓発活動を、ホームページ、パンフレットの刊行、展示会、講演会等を通じて行う。
- (5) 出土品等の収蔵資料の活用を図るため、熊谷図書館・妻沼展示館と協議し、積極的な公開を図る。

重点施策Ⅵ・単位施策【2】 【社会教育課】

【重点事業】

2 市史編さん事業の推進

- (1) 市史編さんに関する調査・研究
- (2) 市史の刊行
- (3) 行政文書の収集・保存

【事業の目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

大幅な資料・史料の増大に対処するため、平成 26 年度に年次計画を変更し、新たな年次計画に拠る調査や編集活動を進めている。

熊谷市史の刊行は、昨年度本編として第 4 冊目となる「別編 2 妻沼聖天山の建築」を刊行し、国宝聖天堂をはじめとする妻沼聖天山の建築について、市民の関心を高めることができた。本年度は、史料集 2 冊と資料報告 1 冊の刊行を予定しており、「通史編上巻 原始・古代・中世」の来年度刊行に向けて執筆・編集作業を進め、順調に推移していることを評価した。

【取組状況】

(1) 市史編さんに関する調査・研究

ア 市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について、調査・審議し答申する。今年度中に 1 回程度委員会を開催し、市史編さんについての審議等を行う予定である。

イ 市史編集委員の活動

市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集を行った。

- ・編集会議 会議を 3 月に予定、部会長間の情報交換や編集方針調整等
- ・考古専門部会 会議 3 回開催、通史編の執筆者、目次の確定、内容検討
- ・古代専門部会 会議 3 回開催、通史編の執筆者、目次の確定、内容検討
- ・中世専門部会 会議 1 回開催、通史編の執筆者、目次の確定、内容検討
- ・近世専門部会 会議 3 回開催
- ・近代専門部会 会議 2 回開催、資料編目次、史料リストの検討
- ・現代専門部会 会議 4 回開催、資料編目次、史料リストの検討
- ・仏像専門部会 調査 7 回実施
- ・通史編上巻関係会議 1 回開催、専門部会長、執筆者会議

ウ 市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

(ア) 古文書調査の実施

古文書調査を行い、目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件 数	1 4 件	1 2 件	1 件	6 0 件
点 数	8, 0 9 6 点	8, 8 2 7 点	3 9 6 点	6 2, 4 4 8 点

(イ) 中世石造物^{しっかい}悉皆調査

調査報告書「中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、調査・記録等を行う。

実施期間	H 2 6. 9～ H 2 7. 3	H 2 7. 4～ H 2 8. 3	H 2 8. 4～ (12.1 現在)
調査地域	大里地域、市街地地域 これまでの残り地域	大里地域、市街地地域 これまでの残り地域	市内全域の補足調査 編集会議
調査地点	8 0 地点	6 8 地点	6 地点
記録等	5 4 6 点	約 8 0 点	約 8 0 点

(ウ) 仏像^{しっかい}悉皆調査

調査報告書「仏像」及び「資料編」「通史編」の各巻を編さんするため、市内寺院や堂・庵等にある仏像の調査・記録等を行う。

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
調査点数	2 3 か寺、3 8 0 体	2 0 か寺、4 2 1 体	8 か寺、約 2 1 0 体

(エ) 埼玉県行政文書調査

資料編「近代・現代」の編さんのため、熊谷に関する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
点数	約 1 0 0 点	約 3 0 点	約 2 2 0 点

(オ) 新聞記事調査

資料編「近代・現代」編さんのため及び新聞記事目録作成のため、新聞記事の中から熊谷に関する記事を調査する。

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
件数	約 3, 1 0 0 点	約 5, 8 0 0 点	約 2 0, 0 0 0 点

(カ) 市内小・中学校等調査

資料編「近代・現代」及び「通史編」の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査する。

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
件数	1 1 校、5 5 点	4 校、3 2 点	4 校、3 2 点

(2) 市史の刊行

ア 通史編上巻「原始・古代・中世」の刊行準備

平成30年3月刊行を目指し、現在執筆・編集作業を実施している。『熊谷市史』は昨年度までに次のとおり4冊を刊行している。

資料編 2	古代・中世
別編 1	民俗
資料編 1	考古
別編 2	妻沼聖天山の建築

イ 「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。本年度は、「熊谷市史研究第9号」を刊行する予定である。

ウ 「報告書」の刊行

本年度は、「史料集 3 元素楼関係文書 2」、「史料集 4 近世道中記」、「資料報告 2 西別府地区出土資料」を編集、刊行する予定である。

(3) 行政文書の収集・保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
収集した行政文書	1 5 5 箱	2 6 2 箱	1 6 2 箱

【今後の取組】

- (1) 平成26年度に改訂した市史編さん大綱の年次計画に基づき、各分野の専門部会による市史編さん事業を進めていく。また、市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、新たな課題点についての審議を行い、改善していく。
- (2) 平成29年度に「通史編」の第1冊目として、「上巻 原始・古代・中世」が刊行予定であり、最新の研究成果を取り入れながらも、多くの人々が親しみをもってもらえる市史を目指して編集等を進める。
- (3) 基礎調査として現在取り組んでいる古文書調査、中世石造物・仏像悉皆調査、埼玉県行政文書・新聞記事調査及び行政文書の保存・整理を継続する。
- (4) 市民等に刊行物の紹介を広く行い、熊谷の歴史に興味を持ってもらうため、シンポジウムや講座の開催、収集資料の公開等の啓発活動を積極的に行っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策① 【社会教育課】

【重点事業】

- 1 人権教育の推進
(1) 市民啓発の充実と推進

【事業の目的】

啓発冊子の配布を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

作成した啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用したことにより、日常生活の中にある様々な人権問題についての正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

- (1) 市民啓発の充実と推進

啓発冊子「わたしたちにできること」を3,500部刊行し、公民館などの人権問題研修や人権に関する研修会であるハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

【今後の取組】

引き続き、啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に務める。

また、平成26年3月に「熊谷市人権教育推進プラン」の改正版として策定した「熊谷市人権教育実施方針」に基づき、人権教育及び啓発を推進していく。

重点施策Ⅶ・単位施策② 【学校教育課】

【重点事業】

- 1 基本的人権の尊重
 - (1) 人権教育の充実

【事業の目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権意識の更なる高揚を促し、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

実践的な研修になるよう有識者による「差別の現実学ぶ」講義や、県教育委員会発行の「人権感覚育成プログラム」を取り入れた演習を行ったことで、教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚を育むための指導法の理解が深まった。また、管理職対象の研修会を早い時期に行うことで、研修成果をより早く学校の人権教育の充実に活かせるようになった。これらのことから、各学校において人権教育の視点を大切に授業実践が行われており、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

【取組状況】

- (1) 人権教育の充実

ア 人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各2校、研究課題「心豊かな人づくり」として小・中学校各1校に研究委嘱し、11月に、大原中学校と江南南小学校が「人権教育」で、授業の公開と研究内容の発表を行う予定である。

イ 人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年4回実施し、教職員に同和問題を柱とした人権教育に関する知的理解を促す研修会及び越生町・東松山市において現地研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を2回実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会を通して、教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権意識の高揚を促すことができた。また、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てることができているので、今後も研究委嘱への指導及び研修会の内容や回数について検討しながら、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

重点施策Ⅶ・単位施策② 【教育研究所・研修部】

【重点事業】

- 2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修
(1) 人権教育研修

【事業の目的】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、小・中学校合同で指導法を改善する研修会を実施したことによって、教職員の同和問題を中心とした人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。また、埼玉県教育委員会から出されている「人権感覚育成プログラム」が各学校で活用されることで、生命尊重や子供、女性、高齢者、障害者等の人権課題について、児童生徒の人権感覚の向上に資する授業実践ができた。

【取組状況】

- (1) 人権教育研修

各学校の教職員数に応じて2名から4名の教員（市内合計132名）に、人権課題に関する講義と人権感覚を育むための演習を交えた研修を年3回、管理職等を対象とした研修会を2回実施した。また、小・中学校で社会科を担当する教員には、小・中学校合同で同和問題を中心とした授業の具体的な進め方を扱った研修会を実施した。さらに、現地研修会を含む人権教育主任等の研修会を年3回実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるように改善してきたことで、教職員の資質と指導力の向上が図られてきた。また、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉えて、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒が育ってきている。今後も、研究委嘱や研修会が更に実践的なものとなるよう、内容や回数等の積極的な見直しを図っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策【2】 【社会教育課】

【重点事業】

3 人権教育の推進

- (1) 集会所施設、設備の充実
- (2) 集会所指導事業の充実
- (3) 人権教育指導者の養成
- (4) 公民館における人権教育の推進
- (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進
- (6) 人権教育関係団体との連携

【事業の目的】

集会所の補修、講座の開催等を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A		

集会所指導事業における小・中学生ハートフル学級では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習をしたことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

(1) 集会所施設、設備の充実

集会所の施設の補修を計画的に進め、会議用テーブル・椅子などの備品の軽量化を図っている。

(2) 集会所指導事業の充実

小・中学生ハートフル学級は、小学校10校、中学校8校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいに実施している。また、成人ハートフル学級は、17集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
小・中学校ハートフル学級参加者数	6, 6 4 1人	6, 7 9 8人	7, 0 9 8人
成人ハートフル学級参加者数	4, 2 0 9人	4, 2 9 5人	4, 0 0 0人

(3) 人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

- ・LGBTの人権 H29年1月24日(火)
- ・同和問題 H29年1月31日(火)
- ・障害のある人の人権 H29年2月7日(火)

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8
回 数	3回	3回	3回
参加者数	896人	1,066人	1,013人

(4) 公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
回 数	36回	35回	23回
参加者数	1,494人	1,556人	999人

(5) 各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8 (12.1 現在)
各種団体	7団体	10団体	3団体
市職員	36回	33回	34回

(6) 人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を人権教育推進協議会との連携により実施している。

【今後の取組】

ハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動をあらわすことのできる市民の育成に努めるとともに、老朽化の著しい集会所のあり方について統廃合を視野に入れ検討していく。

第4 平成28年 教育委員会会議等の開催状況

年 月	主な審議事項等
平成28年1月	熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成28年2月	熊谷東小学校で開催（学校給食の試食・校長から学校概要の説明・会議終了後に授業視察）
	歴史資料の寄託について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成28年3月	熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市文化財補助金交付基準要綱の一部を改正する告示について
	熊谷市立文化センター文化会館及び市民ギャラリーの臨時休館について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	歴史資料の寄託について
	平成28年度教育関係予算主要事業について
	(質疑) 小児う蝕予防対策事業の成果について (答弁) 本事業は、順調に推移しているが、う蝕率への反映については、もう少し時間をいただきたい。
	平成28年度当初学校管理職人事異動（案）について
平成28年3月 (臨時)	教育長職務代理者の指名について
	教育長が、齋藤洪太委員を教育長職務代理者に指名。 (平成28年4月1日付け)
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	熊谷市教育委員会部局の職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市公民館館長・主事の任命について

年 月	主な審議事項等
	熊谷教育行政 平成28年度各課の重点事業について
	平成28年度当初教育委員会管理職人事異動（案）について
	平成28年度当初学校職員人事異動（案）について
平成28年4月	「諏訪神社本殿」の埼玉県文化財への指定について
平成28年5月	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
	熊谷市公民館主事の任命について
	熊谷市立学校の職員に係る障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について （説明）障害者差別解消法が施行されたことに伴い、学校職員に係る「対応要領」を策定するものです。
	平成29年熊谷市成人式開催要領について
平成28年6月	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市スポーツ・文化村条例の一部を改正する条例について （意見）指定管理を任せられた者が良好な事業運営ができるように、適正な委託料を設定していただきたい。
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
平成28年7月	籠原小学校で開催（学校給食の試食・校長から学校概要の説明・会議終了後に授業視察）
	熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会部局職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について
平成28年8月	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について
	熊谷市公民館主事の退職について
	学習指導要領改訂に係る審議のまとめのポイントについて

年 月	主な審議事項等
	<p>(質疑) プログラミング的思考について、教育現場の中でどのように取り組むのか。 (答弁) プログラムを作ることが主であり、主に算数・数学・理科の中にプログラミングを取入れていこうというものである。</p> <p>相模原の事件を踏まえた教育委員会の対応について</p> <p>(質疑) 相模原の事件を踏まえて、リスクからの防御と社会に開かれた学校について、今後どのように両立していくのか。 (答弁) コミュニティ・スクールという発想の基、地域との連携・協働を図っていくことの必要性を認識し、推進していきたい。</p>
平成28年9月	中学校全国大会・関東大会の結果について
	全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査について
平成28年10月	<p>熊谷市公民館主事の退職について</p> <p>平成28年度教育関係職員被表彰候補者について</p> <p>平成28年度熊谷市文化功労者候補者について</p> <p>「学校に日直を置かない日」の設定について</p> <p>(意見) 教職員にノー残業デーはあるのか。あっても実施できていないのではないのか。 教職員の働きすぎをもっと課題として検討すべきである。</p> <p>全国学力・学習状況調査について</p> <p>熊谷市子ども読書活動推進計画(第三次)(案)に関する意見について</p> <p>くまがや写真俳句コンテストの応募状況について</p>
平成28年11月	熊谷市公民館主事の任命について
平成28年12月	妻沼聖天山関連建造物の国登録文化財への登録について
	熊谷市スポーツ・文化村の指定管理者の指定について

○総合教育会議

年 月	主な協議・調整内容
平成28年7月	<p>コミュニティ・スクールについて</p> <p>事務局からコミュニティ・スクールについてと、その移行計画について説明し、意見交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の回数が増え、委員の負担が増えないか。→年4～5回の開催を考えている。委員が出席しやすいよう工夫する。 ・学校運営について平時にモニタリングするのか。→現在も行っており、評価機能を活発にするため、より充実していきたい。 ・学区が入り組んでいる地域でコミュニティ・スクールを統合していくのは大変だと思う。→小学校と中学校が同じ学区である地域から始めることを考えている。 <p>その他</p> <p>・ハートフル・ミーティングにおける学校関係の意見について事務局から説明し、意見交換を行った。</p> <p>ハートフル・ミーティングでは、その場で解決できるものが多いが、回答を持ち帰ったものについては、後日検討結果と対応を校区連絡会長に返している。</p>
平成28年11月	<p>学力向上対策について</p> <p>事務局から、知徳体をバランス良く育てる学力向上対策について、全国学力・学習状況調査結果及び「くまなびスクール」「ラウンドシステム」等主な取組について説明し、意見交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の基礎や家庭学習を定着させるために、小学生から「くまなびスクール」を実施してほしい。→小学校での実施について、PTAや学校応援団など地域の方々に協力をお願いしたり、また、小学校と中学校との連携についてなど研究してみたい。 ・「くまなびスクール」への参加はどのように呼び掛けているか。→「くまなびスクール」の参加は全ての生徒を対象としているが、特に気になる生徒については個々の状況に応じて丁寧呼び掛けを行っている。 ・ALTが学校教育の中で機能した場合、卒業時に7割の生徒が英検3級を取得できる見込みはあるのか。→7割は相当高い数字であるが、現在、国の英検3級の取得目標である6割を超える状況である。 ・「ラウンドシステム」の効果を教えてほしい。→テストの点数の伸びだけでなく、ラグビー・ワールドカップに来訪する外国人に案内するレベルも達成できるのではないか。 ・「ラウンドシステム」は小学校でもできるのか。→小学校でもできる。全教科で効果があると考えている。 <p>その他</p> <p>「子供の貧困の現状」について事務局から説明し、意見交換を行った。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯について、外国人は増えているか。→増えている。 ・「くまなびスクール」が小学生からあれば、外国籍の児童生徒の授業の遅れに対応できるのではないか。→現在、外国から来た児童を指導する教員の配置や、外国語を話せる方の派遣などを行い対応している。

○ 行事出席

- ・ 熊谷市成人式
- ・ 小中学校教職員辞令交付式・退職者感謝状贈呈式
- ・ 熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式
- ・ 屋内運動場竣工式（吉岡小学校・妻沼小学校・大里中学校）

○ その他

- ・ 熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野 原 晃
委 員	齋 藤 洪 太 (教育長職務代理者)
	本 塚 雄一郎
	西 山 富由紀
	加 藤 道 子
事務局	教 育 総 務 課

総合教育会議	
市 長	富 岡 清
教育長	野 原 晃
委 員	齋 藤 洪 太 (教育長職務代理者)
	本 塚 雄一郎
	西 山 富由紀
	加 藤 道 子
事務局	政 策 調 査 課

第5 点検・評価に関する有識者からの意見

米 山 実 氏（元埼玉県教育局管理部長）

1 熊谷市は、「知・徳・体」のバランスの取れた力を「学力」と捉え、「学力日本一」を目指して各種の施策を多面的に打ち出し、意欲的にさまざまな教育活動に取り組んでいます。その成果は、例えば「知」では「全国学力・学習状況調査」の結果に現れて、中学校では全科目で全国・県平均を上回っています。

また、「体」については、「新体力テスト」で県平均を上回った項目が小・中学校とも年々増えています。

さらに「徳」に関しては、明治時代、市内弥藤吾にあった幡羅高等小学校が保護者向けに配布した「家庭心得」で説いた教育の道を学校・家庭・地域の連携協力で進むことの大切さを「不易」のこととして21世紀の今の世にも熊谷市教育振興基本計画の基本理念に据えて、守り、育てています。

このように教職員と保護者や地域の方々の努力によって、本市の子どもたちの広い意味での「学力」が高い水準にあることは間違いないと評価します。

これからも学校から保護者へ家庭教育に関わる有益な情報を提供し続けるとともに地域の人材を発掘して児童・生徒に教える機会を増やすなど、学校・家庭・地域の絆を強めて「学力」の維持向上につとめてください。

なお、願わくは、狭い意味での知力や体力の表面的な向上にこだわった教育が現場で行われることによって付いていけない児童や生徒が精神的に追い込まれることがないようにご配慮いただきたく存じます。

2 去年は、前途ある有望な新人社員のいたましい過労死が大きな話題となりました。本市においては、メンタルヘルス研修会などで教職員の心の健康の保持増進につとめておられますが、課題は残っているようです。

例えば、連日の時間外勤務や自宅への仕事の持ち帰りが日常的になり、PTAの地域行事や部活指導などのために土日や休日の出勤が続いて休みが取れず、心身の健康を損なう者が出ている職場はないかと憂慮いたします。

過重な時間外勤務でひとり苦しむ教職員が出ないように、職場全体で工夫して業務負担の軽減を図り、管理職が個々の教職員の勤務実態を把握するなど、適切な労務管理が行われることを望みます。

また、小学校で英語活動が始まり、プログラミング教育の実施が視野に入ってきたことから、小学校教員も新たに英語やプログラミングを学習することが必要になってきました。そのため教科担任教員を置かないかぎり、今以上に小学校教員は多忙にならざるを得なくなることを危惧します。業務負担を増やさずに新時代の要請に応えるにはどうするべきか、国、県と連携しながら早急に対応する必要があります。

3 歴史文化の視点から熊谷市を見ると、残念ながら本市は文化度が高いとはいえないのが現状のようです。

その例としては、上川上にあった奥原晴湖の画室「繡水草堂（しゅうすいそうどう）」の半分は古河に移築されて整備され公開されているのに熊谷の半分は影も形もなくなっていること、明治2年に玉井に建てられた三階建の蚕室「元素楼」は写真さえ残されていないのに3年後に建設された富岡製糸場は世界遺産になっていること、熊谷直実公の愛馬「権田栗毛終焉の地」を示す石碑は用水路脇に傾いて放置されていて所在も分かりにくくなっているのに高崎市にもある「権田栗毛終焉の地」には史跡として説明板も整備されていることなど、残念な例は枚挙にいとまがありません。

このほかにも由緒ある石碑や建物、民間伝承の遺蹟などを住民に知らせる工夫がまったくほどこされていないため、忘れ去られようとしているものがいくつもあります。

先人の残した足跡を知ることからその土地に対する誇りや愛着は生まれてくるものです。郷土熊谷にはこんな人物がいてこんなことをしたということを子どもたちや市民に伝えること、また、郷土の遺蹟や遺産を埋もれさせることなく保存、紹介することに一層努力する必要があると思われまます。

嶋 野 道 弘 氏（前文教大学教育学部教授）

点検・評価に当たっては、先ず、熊谷市教育委員会が行った達成状況評価（A「順調である」、B「ほぼ順調であるが、改善の余地がある」、C「全体的な見直しが必要である」）について意見をまとめました。

全35の評価項目のうち、A評価は23項目（66%）、B評価は12項目（34%）、C評価は0です。これによれば、平成28年度に熊谷市教育委員会が取組んだ施策・事業の進捗状況は「順調である」と言えます。

一方、前年度（平成27年度）と比べて変化した項目は0です。これは、「良くも悪くもなっていない」ということになります。前年度のB評価が改善されないまま残ってしまったことについては、本報告書でA評価に向けての今後の方策が示されていますので、次年度の懸命な取組をお願いします。

過去4年間の経年変化を見ると、4年間を通してA評価は17項目（49%）B評価は12項目（34%）です。B評価から途中A評価に変化したのは5項目（14%）、平成26年度から評価項目に加えられた重点事業（図書館から全国への情報発信）が1項目（3%）あります。4年間、一貫してA評価を維持し続けてきた取組や新たに事業を起こしてきた取組に対して敬意を表します。次年度は平成25年度から29年度にわたる「熊谷市教育振興基本計画・熊谷教育の指針と施策」の最終年度です。活力ある熊谷教育の具現を目指した創意工夫のある取組をお願いします。

前年度（平成27年度）と比べて変化した項目は0であると述べましたが、個々の取組の内容は特筆に値するものが多々あります。

例えば、学校施設の耐震化率は本年度97.5%であり、平成29年度末で100%を目指すとしています。新たに、教職員を対象とした産業医による健康相談の実施があります。こうした喫緊の課題に対応した取組が行われています。

学力（知・徳・体のバランスのとれた力）の向上では、児童生徒向けの学力向上テキストの配布と活用、映像版学力向上テキストの活用、学力向上補助教員の活用などの取組が行われ、「平成28年度全国学力・学習状況調査」には良好な結果が出ています。学力育成の土台づくりとなる「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組は継続して行われています。新たに、熊谷市独自のラウンドシステムを導入した英語の授業改善と英語力の向上が図られています。「新体力テスト」は、小学校では高水準にあり、中学校では県平均を上回った項目が、昨年度に比べて大幅に増えています。

このような望ましい結果は優れた着想と創意工夫によって得られるものです。「継続は力なり・改革は力なり」という熊谷教育の理念と活力ある取組を感じ取ることが出来ます。

熊谷市の基本施策は「地域に根ざした教育・文化のまち」です。これからの時代、地域を基盤にする教育の推進を一層重視する必要があります。地方都市や地域が消滅するような社会が予測されるからです。

「地域に根ざした教育・文化のまち」づくりに当たっては、様々な施策を各担当課で行っています。これらの地域に根ざす取組を、例えば「ふるさと教育」などとして総合的なグランドデザインを描いてはどうでしょうか。

学校における教育では、次年度から実施に入るコミュニティスクール、今年度から実施されたタグラグビー教室や中学校でのラグビー部の新設、郷土ゆかりの多くの偉人についての学習、地産地消などの取組が行われてきています。社会における教育では、熊谷学の実施と熊谷学講師の認定、郷土熊谷に関する美術・郷土資料の収集・展示・講座・講演会の実施、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストなどの特色ある取組が行われています。これらを関連、総合するとともに、新たに考案した施策を加えるなどしたグランドデザインは、「地域に根ざした教育・文化のまち」の実現をより効果的にすると考えます。

熊谷市教育委員会は当初から「熊谷教育のウリ（特色）」を明確にしてきました。こうした視点を考案したことは高く評価できます。「熊谷教育のウリ（特色）」は、「熊谷の子どもたちはこれができる！『4つの実践』と『3減運動』」のように継続して効果を上げている取組もあれば、「国宝・歓喜院聖天堂の見学（中学2年生）」のように新たに創設されたものもあります。「継続」と「廃止」と「創設」は、ウリ（特色）の鮮度と効果の観点から大切です。特色も、陳腐になったり形骸化・マンネリ化したりすれば効果は期待できません。熊谷教育のウリ（特色）」は、「熊谷教育の強み」であるべきです。「熊谷教育を受けてきたことで今の自分がある（熊谷教育と自己形成）」というのは市民の願うところではないでしょうか。

これからの社会は「個」と「公」の視点が一層大切になります。この観点から、別表【平成28年度 県レベル以上の主な表彰・成績】には、学校名と共に個人名も掲載してはいかかと思えます。それは熊谷市民の誇りであり、家庭や個人の誇りでもあるからです。「個」と「公」が大切にされる社会こそ「住みよいまち」であると思えます。

第6 おわりに

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政 平成28年度各課重点事業」に基づいた取組状況を示しました。

本市では、二学期制の下、生きる力を育む教育の推進に取り組み、引き続き、学力日本一を目指します。二学期制の一番の目的は、学力の向上にあります。本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりの心などの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も含めた、「知・徳・体」のバランスのとれた力、これを学力と捉え、子どもたち一人一人の学力を伸ばす教育を推進してきました。取組成果として、「知」については、「全国学力・学習状況調査」で、本年度も県の平均を大きく上回る結果となりました。本年度の新たな取組として、全ての中学校1年生で、英語科の教科書を複数回繰り返して学習する「ラウンドシステム」を導入しました。「徳」については、道徳の教科化に向け、道徳の時間を要として、全教育活動及び生活の中においても道徳的実践が習慣化するよう、また、これが地域の方々にも見えるよう取り組みました。「体」については、ラグビーワールドカップ2019に向けた意識啓発の一環として、全小学校においてARUKAS KUMAGAYAによるタグラグビー教室を行いました。中学校では、本年度から、富士見中学校にラグビー部を新設しました。

熊谷市スポーツ・文化村「くまびあ」については、今年度で段階的な整備が完了することから、平成29年4月から指定管理者制度を導入することとしました。また、市立図書館では、I Cタグ・電子書籍導入に向けた準備を進めております。いずれも、さらなる利用促進、サービス向上に努めてまいります。

本市では、「生きる力」の土台づくりとして、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」に、大人が手本となって、市をあげて取り組んでいます。これを基盤として「知・徳・体のバランスのとれた教育」を引き続き推進していきます。また、この活動は、本年度10年目を迎え、学校だけでなく、家庭・地域においても、その趣旨と取組が浸透し、着実に成果をあげています。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴した御意見を尊重しながら、常に「子供たちにとって何がベターなのか。」という視点に立って、家庭・地域の御協力をいただきながら、熊谷教育の発展のために、引き続き努力してまいります。

別表

【平成28年度 県レベル以上の主な表彰・成績】

○ 表彰関係

内 容	学校名等	主 催
第55回全日本学校歯科保健優良校 (奨励賞)	富士見中学校	(一社) 日本学校歯科医会
第63回埼玉県学校歯科保健コンクール 埼玉県歯科医師会会長賞	富士見中学校	(一社) 埼玉県歯科医師会
平成28年度埼玉県学校保健優良学校	奈良中学校	県教委
平成28年度埼玉県学校安全努力学校	江南中学校	県教委
子ども人権メッセージ 優秀賞	石原小学校 (岡芹心乃美)	県教委
第26回埼玉県産業教育フェア アイデア弁当コンテスト 埼玉県高等学校家庭科校長会会長賞	大幡小学校 (新島あかり)	県教委・ 県産業教育振興会
平成28年度薬物乱用防止啓発ポスターコンクール 最優秀賞	三尻中学校 (南 亘紀)	埼玉県・ 埼玉県薬剤師会
第60回日本学生科学賞 入選2等	三尻中学校 (南 亘紀)	読売新聞社
第68回埼玉県科学教育振興展覧会 埼玉県議会議長賞	三尻中学校 (南 亘紀)	県教委
平成28年度埼玉県学校環境緑化コンクール良好校	江南北小学校	県教委・ 県産業教育振興会・公益社団法人埼玉県緑化推進委員会
平成28年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 佳作	大幡小学校 (工藤夢斗) 三尻中学校 (大久保佑姫)	(一社) 日本学校歯科医会
平成28年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 特別会長賞	大幡小学校 (工藤夢斗) 三尻中学校 (大久保佑姫)	(一社) 埼玉県歯科医師会
第16回全日本少年少女空手道選手権大会	玉井小学校 (山崎つぐみ)	(公財) 全日本空手道連盟
	石原小学校 (三田虎珀)	
	佐谷田小学校 (金井龍己)	
	石原小学校 (三田虎士朗)	

別表

内 容	学校名等	主 催
第32回全国小学生陸上競技交流大会 小学6年男子100M	久下小学校 (内田佳吾)	日本陸上競技連盟
埼玉県流域下水道50周年記念「下水道の日」作品コンクール 協会長賞	三尻中学校 (加藤 葵)	埼玉県等
第46回「県民の日」記念作文コンクール 中学校の部 最優秀賞	富士見中学校 (鈴木彩心)	埼玉県 県教委 さいたま市教委
平成28年度「国土と交通に関する図画コンクール」 国土交通大臣賞	吉見小学校 (福田琉仁)	国土交通省
第51回「郷土を描く児童生徒美術展」県知事賞	三尻小学校 (新井結子) 籠原小学校 (堀野美晴) 妻沼小学校 (佐藤さくら) 熊谷東中学校 (新井律子) 三尻中学校 (加藤 葵)	(一社)埼玉県校外教育協会・ 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
平成28年度体力向上優良校	奈良小学校 星宮小学校 大原中学校 吉岡中学校	県教委
「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰	奈良っ子ふれあいメイ ト	文部科学省
第8回 彩の国みどりの作文・絵画コンクール 作文の部 埼玉県議会議長賞	久下小学校 (田尻 聡)	埼玉県・県教委
第8回 彩の国みどりの作文・絵画コンクール 絵画の部 埼玉県教育委員会教育長賞	新堀小学校 (鈴木真綾)	埼玉県・県教委
第8回 彩の国みどりの作文・絵画コンクール 絵画の部 知事賞	三尻中学校 (河津陽菜)	埼玉県・県教委
第13回全国小学生タグラグビー選手権大会 地区予選大会(埼玉県大会)準優勝 中関東大会出場	熊谷西小学校	日本ラグビーフットボール協会

※ 「税についての作文」の作品応募数については、熊谷税務署管内が4年連続日本一となっている。

別表

○ 部活動関係(関東大会以上)

種 目	学校名等	出場大会名
水 泳	荒川中学校 100m平泳ぎ 200m平泳ぎ (松本来実)	関東大会
	富士見中学校 400mメドレーリレー (中山美彩・ 加藤玲奈・ 吉原怜奈・ 栗島優都紀)	全国大会
	背泳ぎ 100m背泳ぎ 200m背泳ぎ (栗島優都紀)	
	大原中学校 100m平泳ぎ (倉金大輔)	関東大会
	吉岡中学校 100mバタフライ (島崎佑美)	全国大会
	三尻中学校 200m背泳ぎ (舟橋祐美)	関東大会
	妻沼東中学校 100m平泳ぎ (大熊里奈) 200m個人メドレー (石井 翠) 100mバタフライ (蓮原愛実)	全国大会 関東大会 関東大会
陸上競技(共通男子3000M)	熊谷東中学校 (秋本理貴)	全国大会
バレーボール	熊谷東中学校	全国大会・関東大会
柔 道	熊谷東中学校 (野中里奈)	関東大会
ラグビー	熊谷東中学校	東日本大会・関東大会
	吉岡中学校	東日本大会・関東大会
卓 球	江南中学校 (坂本来夢)	関東大会
硬式テニス	大原中学校 (龍前七彩)	関東大会
合 唱	富士見中学校	東日本大会(第64期TBSこども 音楽コンクール)

用語解説

五十音順	用 語	解 説	ページ
あ	ICT活用能力	ICT (Information and Communication Technology)は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	30
あ	Is値	Is値 (Seismic Index of Structure、構造耐震指標) 建築物の保有する耐震性能を数値として表したものの。建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。	36
あ	アクティブ・ラーニング	<p>教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るもの。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法。</p> <p>アクティブ・ラーニングの視点は、主体的・対話的で深い学び。</p>	18・21・ 30・31
え	英語指導助手 (ALT)	ALT (Assistant Language Teacher) 学級担任又は英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。	19
え	HQC手法	HQC (Health Quality Control) HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣(起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など)を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	46
え	栄養教諭	食に関する指導(児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等)と学校給食の管理(栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等)を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	21・23
え	エピペン®	<p>「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。</p> <p>医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われること、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。</p> <p>「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。</p>	49・50

五十音順	用 語	解 説	ページ
お	親学(おやがく)	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるものである。	12
が	学習投影	学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として、プラネタリウム館を教室として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	83
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。	10・11
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	40・43
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。(人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。)	42・43
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	53・54・55
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手(ALT)とともに授業。	19
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。	19・20 30・31
く	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・計画	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット(資産・財産)」として捉え、その「マネジメント(経営・やりくり)」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 1970年代から90年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、2030年代から50年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う収税減(収入の減少)と高齢化進行等による社会保障費の増大(支出の増加)という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成26年度に策定した。	36・62
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	85
く	熊谷文化創造館自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館が主催・共催するコンサートや演劇など。	80・81

五十音順	用 語	解 説	ページ
く	くまなびスクール	中学生の学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生等を指導者(学習支援員)として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で実施。	15
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。	23
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	10
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	42・44・45
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	60
し	小児生活習慣病予防健診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる健診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の健診。	46・47
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力(筋力)、上体起こし(筋力・筋持久力)、長座体前屈(柔軟性)、反復横とび(俊敏性)、20mシャトルラン(全身持久力)、50m走(走力)、立ち幅とび(跳躍力)、ソフトボール投げ(投力)の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走(男子1,500m、女子1,000m)、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	22・23
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。	10
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。	46・47
じ	巡回相談	学校からの要請により、臨床心理士や保健師を学校に派遣し、教員に対して児童生徒の支援策を専門的立場で、指導・助言する事業。 保護者の要請により、発達障害を含む障害についての教育相談を行う事業。	59

五十音順	用 語	解 説	ページ
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。	26
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。	19・20
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	24・91・92・ 93・94・95
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	41・45
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハット」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	37
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	42・45
た	体育的活動	体育・保健体育科の授業を除いた、始業前、休み時間、放課後、部活動等の時間に行われる体育活動。	21・22
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。	34・35
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取ることで、接触プレーが少ないことが特徴。	21・22
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	41・42
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。	42

五十音順	用語	解説	ページ
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	30・54・55 56・57・58
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	53・54・56・ 57・58
て	TT(ティームティーチング)	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	21・23
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	42・44・45
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	53・54
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。	19・20
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修 ※該当年次教職員全員が対象。	32
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子供もいない子供も、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子供たちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。	54
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	53・54
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	94・95
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育てていくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	91・95
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	54・55・56・ 57・58

五十音順	用語	解説	ページ
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	43
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	67・68
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	41・45
み	見える化 (道徳の見える化)	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例:「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	39・40
も	モジュール学習	モジュールは時間等の「単位」を意味しており、モジュール学習とは、10分、15分などの時間を単位として取り組む学習形態。	19
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を5周する「5ラウンド」を行っている。	15
や	ヤングアダルト(YA)	青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称。	65
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	65

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

- 朝ごはんをしっかり食べる。
- 呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- 友だちをたくさんつくる。

生きる力

家族いっしょに朝ごはん



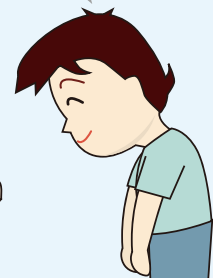
はい！



学力・体力
やる気を
養いましょう

ありがとう

ごめんなさい



友だちいっぱい



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動

減

テレビの時間を
減らします。



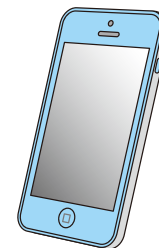
減

ゲームの時間を
減らします。



減

スマートフォン・
携帯電話やパソコン
に触れる時間を
減らします。



家族で ↓ 約束を！

家族との会話の時間を
増やします。



読書の時間を
増やします。

予習・復習の時間を増やします。

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する

総合的な施策の大綱

(平成27年度～平成29年度)

<基本方針>

1 学校・家庭・地域が連携して子供を育てる

子供たちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室推進事業として、安心・安全な活動拠点をつくります。

また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援します。

2 確かな学力(知・徳・体)を身に付けさせる

学力向上対策を推進し、学力日本一を目指します。

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図ります。

また、日々の体育授業を充実するとともに、子供たちが進んで運動に取り組み体力を高める機会を増やします。

さらに、全教育活動を通じて、心の「見える化」を図り、道徳的实践へとつなげていきます。

3 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、通学路の交通安全対策を推進します。

4 たくましく心豊かな子供を育てる

朝ごはんをしっかり食べる運動を推進するとともに、食育を充実します。また、家の手伝いをする運動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、たくましくやる気のある子供を育てます。

ノーマライゼーション教育の推進を通して、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子供を育てます。

5 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

6 芸術・文化活動を支援する

質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。

また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

7 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

8 総合的な教育・文化施設の整備を推進する

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針に沿い、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校給食の自校式化を進めます。